

有価証券報告書

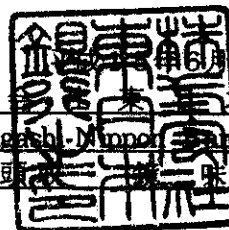
(証券取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成14年4月1日

(第137期) 至 平成15年3月31日

関東財務局長殿

会社名 株式会社 精進本銀行
英訳名 The Higashi-Munori Bank, Limited
代表者の役職氏名 取締役頭取 朱 徳 房



27日提出



本店の所在の場所 東京都中央区日本橋3丁目1番2号 電話番号 東京(3273)6221(大代表)
連絡者の氏名 常務取締役経営企画部長 井上 清
最寄りの連絡場所 同上 電話番号 同上
連絡者の氏名 同上

有価証券報告書の写しを縦覧に供する場所

名称	所在地
株式会社東日本銀行 水戸支店	茨城県水戸市泉町2丁目3番2号
株式会社東日本銀行 松戸支店	千葉県松戸市稔台99番6
株式会社東日本銀行 横浜支店	神奈川県横浜市中区曙町1丁目5番地
株式会社東日本銀行 与野支店	埼玉県さいたま市浦和区上木崎2丁目2番1号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

(本書面の枚数 表紙共 91枚)

目 次

第一部 企業情報	1 頁
第1 企業の概況	2
1. 主要な経営指標等の推移	2
2. 沿革	4
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	5
5. 従業員の状況	6
第2 事業の状況	7
1. 業績等の概要	7
2. 生産、受注及び販売の状況	24
3. 対処すべき課題	24
4. 経営上の重要な契約等	24
5. 研究開発活動	24
第3 設備の状況	25
1. 設備投資等の概要	25
2. 主要な設備の状況	25
3. 設備の新設、除却等の計画	25
第4 提出会社の状況	26
1. 株式等の状況	26
(1) 株式の総数等	26
(2) 新株予約権等の状況	28
(3) 発行済株式総数、資本金等の推移	29
(4) 所有者別状況	29
(5) 大株主の状況	30
(6) 議決権の状況	30
(7) ストックオプション制度の内容	30
2. 自己株式の取得等の状況	31
[定時総会決議による自己株式の買受け等、子会社からの自己株式の買受け等又は再評価差額金による消却のための自己株式の買受け等の状況]	31
(1) 前決議期間における自己株式の取得等の状況	31
(2) 当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況	31
3. 配当政策	31
4. 株価の推移	31
5. 役員の状況	32
第5 経理の状況	36
・監査報告書	37
1. 連結財務諸表等	39
(1) 連結財務諸表	39
① 連結貸借対照表	39
② 連結損益計算書	40
③ 連結剰余金計算書	40
④ 連結キャッシュ・フロー計算書	41
⑤ 連結附属明細表	65
(2) その他	65
・監査報告書	66
2. 財務諸表等	68
(1) 財務諸表	68
① 貸借対照表	68
② 損益計算書	70
③ 利益処分計算書	71
④ 附属明細表	83
(2) 主な資産及び負債の内容	86
(3) その他	86
第6 提出会社の株式事務の概要	87
第7 提出会社の参考情報	88
第二部 提出会社の保証会社等の情報	89

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1. 主要な経営指標等の推移

(1) 当連結会計年度の前期連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

	平成10年度 (平成10年4月1日から 平成11年3月31日まで)	平成11年度 (平成11年4月1日から 平成12年3月31日まで)	平成12年度 (平成12年4月1日から 平成13年3月31日まで)	平成13年度 (平成13年4月1日から 平成14年3月31日まで)	平成14年度 (平成14年4月1日から 平成15年3月31日まで)
連結経常収益	52,912 百万円	51,409	47,094	51,453	43,353
連結経常利益 (△は連結経常損失)	△ 25,329 百万円	5,181	△ 1,500	5,327	△ 13,729
連結当期純利益 (△は連結当期純損失)	△ 14,663 百万円	2,840	△ 1,166	1,903	△ 7,397
連結純資産額	47,999 百万円	70,617	88,534	83,567	80,209
連結総資産額	1,727,216 百万円	1,701,127	1,683,569	1,686,571	1,707,260
1株当たり純資産額	317.81 円	383.49	372.18	345.24	327.09
1株当たり当期純利益 (△は1株当たり当期純損失)	△ 97.13 円	17.41	△ 6.34	9.14	△ 41.38
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	—	—	—	—	—
連結自己資本比率 (国内基準)	5.12 %	7.32	8.86	8.41	8.03
連結自己資本利益率		4.78 %	△ 1.67	2.54	△ 12.30
連結株価収益率		37.33 倍	—	41.46	—
営業活動によるキャッシュ・フロー		83,436 百万円	△ 101,961	37,246	9,259
投資活動によるキャッシュ・フロー		△ 109,683 百万円	78,587	28,179	6,683
財務活動によるキャッシュ・フロー		19,775 百万円	19,079	△ 473	△ 804
現金および現金同等物の 期末残高		35,328 百万円	31,018	95,979	111,109
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕		1,556 人 〔 441 〕	1,501 〔 459 〕	1,553 〔 526 〕	1,547 〔 537 〕

- (注)1. 平成10年度の連結財務諸表における子会社・関連会社の範囲及び税効果会計につきましては、それぞれ「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則の一部を改正する省令」(平成10年大蔵省令第136号)附則第2項及び「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する省令」(平成10年大蔵省令第173号)附則第3項にもとづき、これらの省令により改正された連結財務諸表規則を適用しております。
2. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
3. 平成13年度以前の1株当たり純資産額は、期末連結純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、期末発行済普通株式数(「自己株式」及び「子会社の所有する親会社株式」を除く)で除して算出しております。
4. 平成13年度以前の1株当たり当期純利益(△は当期純損失)は、連結当期純利益(△は連結当期純損失)から該当期の優先株式配当金総額を控除した金額を、期中平均発行済普通株式数(「自己株式」及び「子会社の所有する親会社株式」を除く)で除して算出しております。
5. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、平成10年度及び平成11年度は潜在株式がないので記載しておりません。なお、平成12年度及び平成14年度は当期純損失が計上されているため記載しておりません。また、平成13年度は優先株式を発行しておりますが、優先株式の普通株式への転換請求期間が未到来であり、転換後の普通株式数を合理的に算定できないため記載しておりません。
6. 平成14年度から、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益(△は当期純損失)」および「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
- また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1) 連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
7. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき作成しております。なお、当行は国内基準を採用しております。
8. 連結自己資本利益率は下記算式により算出しております。

連結当期純利益－優先株式配当金総額

×100

$$\frac{\{(期首連結純資産額 - 期首発行済優先株式数 \times 発行価額) + (期末連結純資産額 - 期末発行済優先株式数 \times 発行価額)\}}{2}$$

9. 平成12年度及び平成14年度の連結株価収益率については、連結当期純損失となったため記載しておりません。
10. 従業員数欄の〔 〕内には、臨時従業員数の年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第133期	第134期	第135期	第136期	第137期
決算年月	平成11年3月	平成12年3月	平成13年3月	平成14年3月	平成15年3月
経常収益	48,284 百万円	47,443	43,473	46,574	39,939
経常利益 (△は経常損失)	△ 24,313 百万円	4,729	△ 1,497	5,131	△ 13,639
当期純利益 (△は当期純損失)	△ 14,138 百万円	2,589	△ 1,047	2,344	△ 7,044
資本金	18,033 百万円	28,300	38,300	38,300	38,300
発行済株式総数	151,562 千株	184,673	普通株式 184,673 優先株式 10,000	普通株式 184,673 優先株式 10,000	普通株式 184,673 優先株式 10,000
純資産額	48,976 百万円	71,337	89,366	84,836	81,832
総資産額	1,712,794 百万円	1,694,970	1,679,033	1,684,349	1,705,886
預金残高	1,477,778 百万円	1,538,654	1,535,988	1,557,422	1,592,994
貸出金残高	1,323,848 百万円	1,302,741	1,331,768	1,361,186	1,369,773
有価証券残高	212,455 百万円	323,153	241,323	198,658	181,472
1株当たり純資産額	323.14 円	386.29	375.62	351.13	334.94
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	5.00 円 (2.50 円)	5.00 (2.50)	普通株式 5.00 第一回優先株式 0.06 普通株式 2.50 第一回優先株式 —	普通株式 3.00 第一回優先株式 22.00 普通株式 — 第一回優先株式 —	普通株式 — 第一回優先株式 22.00 普通株式 — 第一回優先株式 —
1株当たり当期純利益 (△は1株当たり当期純損失)	△ 93.28 円	15.82	△ 5.67	11.50	△ 39.34
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	—	—	—	—	—
単体自己資本比率 (国内基準)	5.21 %	7.38	8.91	8.47	8.13
自己資本利益率	—	4.31 %	△ 1.48	3.16	△ 11.46
株価収益率	—	41.08 倍	—	32.95	—
配当性向	— %	31.60	—	26.07	—
従業員数 (外、平均臨時従業員数)	1,681 人	1,482 (149)	1,427 (142)	1,387 (134)	1,394 (135)

(注)1. 第133期の財務諸表における子会社・関連会社の範囲及び税効果会計につきましては、それぞれ「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則の一部を改正する省令」(平成10年大蔵省令第135号)附則第2項及び「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する省令」(平成10年大蔵省令第173号)附則第3項に基づき、これらの省令により改正された財務諸表等規則を適用しております。

- 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 第136期(平成14年3月)以前の1株当たり純資産額は、期末純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、期末発行済普通株式数で除して算出しております。
- 第136期(平成14年3月)以前の1株当たり当期純利益(△は当期純損失)は、当期純利益(△は当期純損失)から該当期の優先株式配当金総額を控除した金額を、期中平均発行済普通株式数で除して算出しております。
- 第136期(平成14年3月)から自己株式について資本に対する控除項目とされたことから、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益については、それぞれ発行済株式数から自己株式数を控除して計算しております。
- 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第133期及び第134期は潜在株式がないので記載しておりません。なお、第135期及び第137期は当期純損失が計上されているため記載しておりません。また、第136期は優先株式を発行しておりますが、優先株式の普通株式への転換請求期間が未到来であり、転換後の普通株式数を合理的に算定できないため記載しておりません。
- 第137期(平成15年3月)から、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益(△は当期純損失)」および「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
- 自己資本利益率は、下記算式により、算出しております。

当期純利益－優先株式配当金総額

×100

$$\frac{\{(期首純資産額 - 期首発行済優先株式数 \times 発行価額) + (期末純資産額 - 期末発行済優先株式数 \times 発行価額)\}}{2}$$

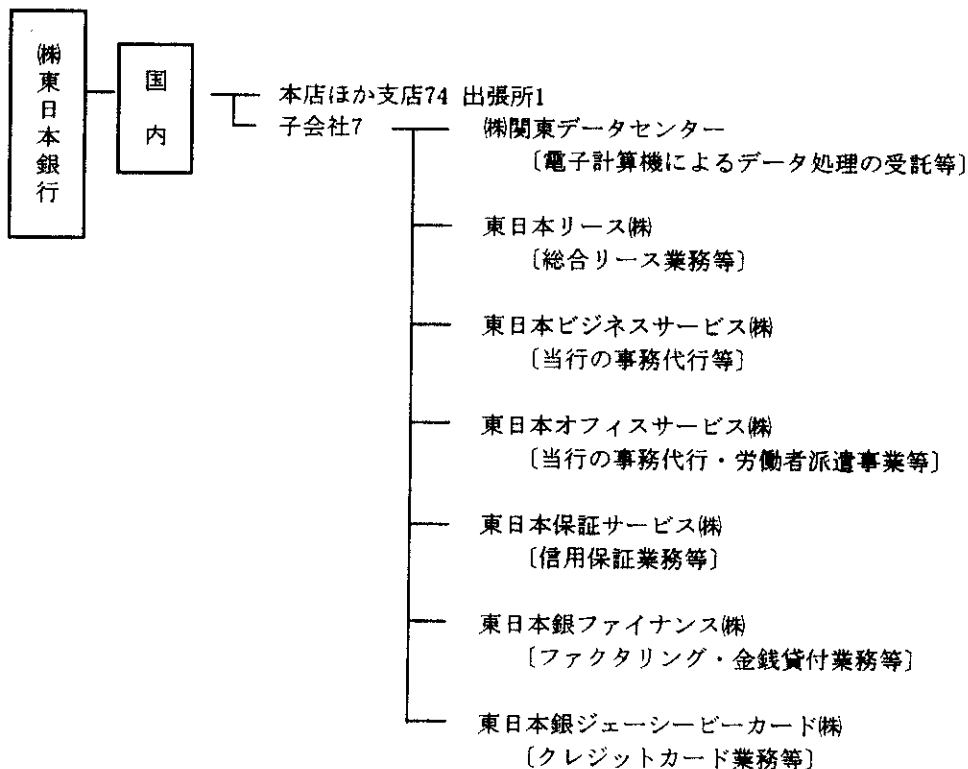
- 第135期及び第137期の株価収益率については、当期純損失となったため記載しておりません。
- 配当性向は、第133期、第135期及び第137期は当期純損失が計上されているため、記載しておりません。
- 従業員数は、第133期は出向者数を含めて記載しておりますが、第134期より出向者数を除いて記載しております。なお、従業員数欄の〔 〕内には、第134期から臨時従業員数の年間の平均人員を外書きで記載しております。

2. 沿革

大正13年 4月	茨城県を営業区域とする常磐無尽株式会社を設立(設立日大正13年4月5日、資本金500千円、本店水戸市)
昭和26年10月	相互銀行法に基づく相互銀行業の免許を受け、株式会社常磐相互銀行に商号変更
昭和27年 6月	本店を東京に移転(昭和27年6月千代田区飯田町、昭和28年4月千代田区神田富山町に移転)
昭和47年10月	当行株式、東京証券取引所市場第二部に上場
昭和48年 8月	当行株式、東京証券取引所市場第一部に上場
昭和48年10月	株式会社ときわ相互銀行に商号変更
昭和50年11月	本店を所在地の中央区日本橋に移転
昭和51年12月	総合オンラインシステム完成(昭和55年9月第2次総合オンラインシステム稼働)
昭和52年12月	株式会社関東データセンター設立
昭和53年11月	東日本リース株式会社設立
昭和59年 5月	東日本ビジネスサービス株式会社設立
昭和61年 3月	海外コルレス業務開始
昭和61年 6月	債券ディーリング業務開始
昭和62年10月	東日本オフィスサービス株式会社設立
平成元年 2月	金融機関の合併及び転換に関する法律に基づく認可を受け、普通銀行へ転換、株式会社東日本銀行に商号変更
平成 2年 7月	東日本保証サービス株式会社設立
平成 2年 7月	東日本銀ファイナンス株式会社設立
平成 7年 1月	第3次総合オンラインシステム稼働
平成 7年 4月	東日本総合管理株式会社設立
平成 8年 7月	東日本銀ジェーシービーカード株式会社設立
平成14年1月	東日本総合管理株式会社の全株式を売却し資本関係を解消

3. 事業の内容

当行グループは、当行、子会社7社で構成され、銀行業務を中心に、リース業務などの金融サービスを提供しております。なお、当行グループの事業系統図は次のとおりであります。



4. 関係会社の状況

名 称	住 所	資本金	主要な事業の内容	議 決 権 の		当 行 と の 関 係 内 容			摘 要
				所 有 割 合	%	役員 ^人 の兼任等	営業上の取引	設備の賃貸借	
(連結子会社) 株式会社 関東データセンター	東京都千代田区	百万円 400	データ処理の 受託業	58	(2)	2	金銭貸借関係 預金取引関係	当行へ建物の 一部賃貸	(注)2
東日本リース 株式会社	東京都中央区	100	リース業	5 (55)	2	2	金銭貸借関係 預金取引関係	当行より建物の 一部賃貸	(注)1 (注)3
東日本ビジネスサービス 株式会社	東京都中央区	10	事務受託業	100	1	1	預金取引関係	当行より建物の 一部賃貸	
東日本オフィスサービス 株式会社	東京都中央区	10	事務受託業・ 人材派遣業	100	1	1	預金取引関係	当行より建物の 一部賃貸	
東日本保証サービス 株式会社	東京都江戸川区	30	保証業	5 (95)	1	1	預金取引関係	当行より建物の 一部賃貸	(注)1 (注)3
東日本銀ファイナンス 株式会社	東京都中央区	100	売掛債権の買取・ 管理業務	5 (27)	2	2	金銭貸借関係 預金取引関係	当行より建物の 一部賃貸	(注)1 (注)3
東日本銀ジェシービー カード株式会社	東京都中央区	30	クレジット カード業	15 (10) (75)	1	1	金銭貸借関係 預金取引関係	当行より建物の 一部賃貸	(注)1 (注)3

(注)1. 「議決権の所有割合」欄の()内は当行の他の連結子会社による間接所有の割合(内書き)であり、[]内は、緊密な者による所有割合(外書き)であります。

2. 「当行との関係内容」の「役員^人の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。

3. 持分は100分の50以下であるが、実質的に支配しているため連結子会社としたものであります。

5. 従業員の状況

(1) 連結会社における従業員数

平成15年3月31日現在

	銀行業	その他	合計
従業員数	1,394 〔 135 〕	153 〔 402 〕	1,547 〔 537 〕

- (注)1. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員594名を含んでおりません。
2. 臨時従業員数は、〔 〕内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成15年3月31日現在

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
1,394 人 〔 135 〕	歳 月 39 2	年 月 17 2	千円 6,231

- (注)1. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員149人を含んでおりません。
2. 臨時従業員数は、〔 〕内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当行の従業員組合は、東日本銀行従業員組合と称し、組合員数は1,152名であります。労使間においては特記すべき事項はありません。連結子会社については、従業員組合は該当ありません。

第2 事業の状況

1. 業績等の概要

・業績

当連結会計年度の内外経済を顧みますと、アメリカ経済は、景気の緩やかな拡大局面にあるものの、個人消費の息切れ懸念や、対イラク戦争の推移等、先行きに慎重な見方が強まっていますが、東アジア諸国経済は、輸出の回復により堅調に成長し、特に、中国は、輸出・投資の好調により8%程度の成長が見込まれています。また、緩やかな回復基調にあった欧州経済は足踏み状態が続いています。

一方、わが国経済は、年初来の輸出の増加や生産の持ち直しの動き等により、景気に一部持ち直しの動きが見られましたが、年後半にかけて世界経済への先行き懸念や株価低迷の影響等が最終需要の下押し要因となり、横這いの動きを続けています。

また、金融環境を見ますと、昨年4月に定期性預金のペイオフが解禁されましたが、昨年10月に公表された「金融再生プログラム」により、決済機能の制度面の手当ての準備と不良債権問題の終結が図られる平成17年4月まで、ペイオフの全面解禁が延期されました。

一方、金融市場では短期金利がほぼゼロ%で推移し、長期国債買い入れの増額、日銀当座預金残高の目標値の更なる引き上げ等、日本銀行による思い切った金融緩和策が取られ、さらに昨年10月には日本銀行による金融機関保有株式の買い取りが認可され、金融システムの安定に向けての対応が図られましたが、株価は、国際政治情勢の不透明感の高まりや国内景気の先行き不透明感などを背景に、日経平均株価は3月末8,000円を割り込む水準となりました。

このような情勢の中、当行及びグループ会社は業績の伸長と効率経営に努めてまいりました結果、当連結会計年度の業績は以下のとおりとなりました。

業容面につきましては、預金は個人預金が順調に増加した結果、期中365億円増加し、期末残高は1兆5,918億円となりました。

一方、貸出金は全国銀行の貸出金残高が前年に引き続き減少する中で、積極的な需資の開拓に努めました結果、期中82億円増加し、期末残高は1兆3,674億円となりました。商品有価証券は期中1億円減少し、期末残高はありません。有価証券は期中171億円減少し、期末残高は1,810億円となりました。このうち国債の期末残高は1,101億円となりました。これらの結果、総資産は期中206億円増加し、期末残高は1兆7,072億円となりました。

次に、損益状況でございますが、未曾有の株価低迷および今後の株式市場の不透明感に対処するため、有価証券の減損処理基準をより厳格化したことから、137億29百万円の経常損失となりました。また、当期純損失は73億97百万円となりました。

なお、経常収益につきましては、有価証券関係収益の減少等により、前年度比81億円減少して、433億53百万円となりました。

一方、経常費用につきましては、株式等償却費用の増加により、前年度比109億56百万円増加して、570億82百万円となりました。

・キャッシュ・フロー

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物は、前年同期比151億30百万円増加の1,111億9百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは92億59百万円(前年同期は372億46百万円)となりました。これは主に預金

の純増 365 億 92 百万円（前年同期は預金の純増 217 億 61 百万円）、有価証券関係損益 193 億 48 百万円（前年同期は 44 億 92 百万円）、コールローン等の純増 99 億 99 百万円（前年同期はコールローン等の純減 450 億 17 百万円）および貸出金の純増 82 億 59 百万円（前年同期は貸出金の純増 261 億 50 百万円）等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは 66 億 83 百万円（前年同期は 281 億 79 百万円）となりました。これは主に有価証券の売却・償還による収入 658 億 88 百万円（前年同期は 1,813 億 54 百万円）、有価証券の取得による支出 600 億 36 百万円（前年同期は 1,539 億 97 百万円）等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは△8 億 4 百万円（前年同期は△4 億 73 百万円）となりました。これは主に配当金支払による支出 7 億 72 百万円（前年同期は 4 億 60 百万円）等によるものであります。

(1) 国内・国際業務部門別収支

当連結会計年度の資金運用収支は、前連結会計年度比9億5百万円の減少で、330億67百万円となりました。国内業務部門は8億60百万円減少して328億82百万円となりました。国際業務部門については30百万円減少して2億5百万円となりました。

当連結会計年度の役務取引等収支は、前連結会計年度比7億77百万円減少して21億72百万円となりました。国内業務部門は8億64百万円減少して38億65百万円となり、国際業務部門については4百万円増加して88百万円となりました。

当連結会計年度のその他業務収支は、前連結会計年度比22億11百万円減少して8億41百万円となりました。国内業務部門については22億15百万円減少して12億51百万円となり、国際業務部門については10百万円減少して1億48百万円となりました。

(金額単位 百万円)

種 類	期 別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合 計
資金運用収益	前連結会計年度	38,233	723	149	38,767
	当連結会計年度	36,508	359	316	36,527
資金調達費用	前連結会計年度	4,490	487	144	4,794
	当連結会計年度	3,626	153	296	3,459
資金運用収支	前連結会計年度	33,743	235	5	33,973
	当連結会計年度	32,882	205	20	33,067
役務取引等収益	前連結会計年度	6,621	129	1,872	4,878
	当連結会計年度	5,741	132	1,788	4,085
役務取引等費用	前連結会計年度	1,891	45	7	1,928
	当連結会計年度	1,875	43	6	1,912
役務取引等収支	前連結会計年度	4,730	84	1,864	2,949
	当連結会計年度	3,865	88	1,782	2,172
その他業務収益	前連結会計年度	5,464	158	576	5,045
	当連結会計年度	2,702	148	559	2,290
その他業務費用	前連結会計年度	1,996	—	3	1,992
	当連結会計年度	1,450	—	1	1,448
その他業務収支	前連結会計年度	3,467	158	573	3,052
	当連結会計年度	1,251	148	558	841

- (注)1. 国内業務部門は当行の円建取引及び連結子会社、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
2. 資金調達費用は、前連結会計年度3百万円、当連結会計年度0百万円の金銭の信託運用見合費用を控除して表示しております。
3. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。
4. 相殺消去額は、連結会社相互間の取引高の消去額であります。

(2) 国内・国際業務部門別資金運用／調達状況

当連結会計年度の資金運用勘定平均残高は、前連結会計年度比351億円減少して1兆5,881億円となりました。部門別では、国内業務部門が1兆5,993億円、国際業務部門が146億円となりました。

一方、資金調達勘定平均残高は、前連結会計年度比111億円減少して1兆5,067億円となりました。部門別では、国内業務部門が1兆5,175億円、国際業務部門が147億円となっております。

①国内業務部門

(金額単位 百万円)

種 類	期 別	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	前連結会計年度	(13,775) 1,629,581	(38) 38,233	2.34 %
	当連結会計年度	(9,631) 1,599,384	(24) 36,508	2.28
うち貸出金	前連結会計年度	1,339,020	35,968	2.68
	当連結会計年度	1,328,277	35,042	2.63
うち商品有価証券	前連結会計年度	162	0	0.60
	当連結会計年度	151	0	0.51
うち有価証券	前連結会計年度	227,961	2,210	0.96
	当連結会計年度	209,320	1,428	0.68
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	40,621	6	0.01
	当連結会計年度	28,673	2	0.00
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	13,068	1	0.00
うち預け金	前連結会計年度	3,979	1	0.04
	当連結会計年度	6,994	1	0.02
資金調達勘定	前連結会計年度	(—) 1,532,795	(—) 4,490	0.29
	当連結会計年度	(—) 1,517,513	(—) 3,626	0.23
うち預金	前連結会計年度	1,496,251	3,346	0.22
	当連結会計年度	1,496,243	2,493	0.16
うち譲渡性預金	前連結会計年度	15,195	13	0.09
	当連結会計年度	19	0	0.02
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	155	0	0.00
	当連結会計年度	657	0	0.00
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコマース・ ペーパー	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	20,909	321	1.53
	当連結会計年度	18,927	413	2.18

(注)1. 平均残高は原則として日々の残高の平均に基づいて算出しております。

2. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度9,512百万円、当連結会計年度11,494百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度1,433百万円、当連結会計年度2百万円)及び利息(前連結会計年度3百万円、当連結会計年度0百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

3. 国内業務部門は当行の円建取引及び連結子会社であります。

4. ()は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

5. 金融業以外の子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

②国際業務部門

(金額単位 百万円)

種 類	期 別	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	前連結会計年度	(—) 23,386	(—) 723	3.09 %
	当連結会計年度	(—) 14,686	(—) 359	2.44
うち貸出金	前連結会計年度	4,659	209	4.49
	当連結会計年度	3,641	102	2.82
うち商品有価証券	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち有価証券	前連結会計年度	9,035	218	2.42
	当連結会計年度	7,695	163	2.12
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	104	3	3.16
	当連結会計年度	177	2	1.41
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
資金調達勘定	前連結会計年度	(13,775) 23,291	(38) 487	2.09
	当連結会計年度	(9,631) 14,731	(24) 153	1.04
うち預金	前連結会計年度	8,781	300	3.41
	当連結会計年度	4,453	79	1.78
うち譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	702	24	3.48
	当連結会計年度	624	12	1.98
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコマースヤル・ ペーパー	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—

(注)1. 国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引及び特別国際金融取引勘定分等を含めております。

2. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

3. 国際業務部門の当行の外貨建取引の平均残高は日次カレント方式(毎日のT. T. 仲値を当日のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。

③ 合計

(金額単位 百万円)

種 類	期 別	平均残高			利 息			利回り
		小計	相殺消去額(△)	合計	小計	相殺消去額(△)	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	1,639,192	15,802	1,623,389	38,917	149	38,767	2.38 %
	当連結会計年度	1,604,439	16,241	1,588,197	36,843	316	36,527	2.29
うち貸出金	前連結会計年度	1,343,680	13,195	1,330,485	36,177	143	36,033	2.70
	当連結会計年度	1,331,919	13,938	1,317,980	35,144	294	34,849	2.64
うち商品有価証券	前連結会計年度	162	—	162	0	—	0	0.60
	当連結会計年度	151	—	151	0	—	0	0.51
うち有価証券	前連結会計年度	236,996	867	236,129	2,429	6	2,423	1.02
	当連結会計年度	217,016	862	216,154	1,591	21	1,569	0.72
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	40,726	—	40,726	9	—	9	0.02
	当連結会計年度	28,850	—	28,850	4	—	4	0.01
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	13,068	—	13,068	1	—	1	0.00
うち預け金	前連結会計年度	3,979	1,740	2,239	1	—	1	0.07
	当連結会計年度	6,994	1,440	5,554	1	—	1	0.02
資金調達勘定	前連結会計年度	1,542,311	24,447	1,517,863	4,938	144	4,794	0.31
	当連結会計年度	1,522,612	15,850	1,506,762	3,755	296	3,459	0.22
うち預金	前連結会計年度	1,505,033	11,252	1,493,780	3,646	0	3,646	0.24
	当連結会計年度	1,500,697	1,911	1,498,785	2,572	1	2,571	0.17
うち譲渡性預金	前連結会計年度	15,195	—	15,195	13	—	13	0.09
	当連結会計年度	19	—	19	0	—	0	0.02
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	858	—	858	24	—	24	2.85
	当連結会計年度	1,281	—	1,281	12	—	12	0.96
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うちコマースナル・ ペーパー	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	20,909	13,195	7,714	321	143	177	2.30
	当連結会計年度	18,927	13,938	4,989	413	294	118	2.37

(注)1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度9,512百万円、当連結会計年度11,494百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度1,433百万円、当連結会計年度2百万円)及び利息(前連結会計年度3百万円、当連結会計年度0百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

2. 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

3. 相殺消去額は、連結会社相互間の取引その他連結上の調整額であります。

4. 金融業以外の子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用してあります。

(3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

当連結会計年度の役務取引等収益は、前連結会計年度比7億93百万円減少して40億85百万円となりました。国内業務部門については、代理業務の受入手数料を中心として8億80百万円減少して57億41百万円となりました。国際業務部門については、2百万円増加して1億32百万円となりました。

当連結会計年度の役務取引等費用は、前連結会計年度比16百万円減少して19億12百万円となりました。国内業務部門は支払保証料を中心として15百万円減少して18億75百万円となり、国際業務部門については1百万円減少して43百万円となりました。

(金額単位 百万円)

種 類	期 別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合 計
役務取引等収益	前連結会計年度	6,621	129	1,872	4,878
	当連結会計年度	5,741	132	1,788	4,085
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	411	—	—	411
	当連結会計年度	473	—	—	473
うち為替業務	前連結会計年度	1,507	128	8	1,627
	当連結会計年度	1,551	131	10	1,672
うち証券関連業務	前連結会計年度	56	—	—	56
	当連結会計年度	60	—	—	60
うち代理業務	前連結会計年度	4,523	—	1,862	2,660
	当連結会計年度	3,530	—	1,777	1,752
うち保護預り・ 貸金庫業務	前連結会計年度	104	—	—	104
	当連結会計年度	109	—	—	109
うち保証業務	前連結会計年度	19	1	1	19
	当連結会計年度	14	1	—	15
役務取引等費用	前連結会計年度	1,891	45	7	1,928
	当連結会計年度	1,875	43	6	1,912
うち為替業務	前連結会計年度	273	43	—	317
	当連結会計年度	280	41	—	322

- (注) 1. 国内業務部門は当行の円建取引及び連結子会社、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。
 2. 相殺消去額は、連結子会社相互間の取引高の消去額であります。

(4) 国内・国際業務部門別預金残高の状況

○預金の種類別残高(末残)

(金額単位 百万円)

種類		期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
預 金	流動性預金	前連結会計年度	556,571	—	2,213	554,358
		当連結会計年度	576,885	—	693	576,192
	定期性預金	前連結会計年度	972,505	—	—	972,505
		当連結会計年度	983,296	—	500	982,796
	その他	前連結会計年度	22,737	5,608	—	28,345
		当連結会計年度	29,011	3,800	—	32,812
	合計	前連結会計年度	1,551,813	5,608	2,213	1,555,209
		当連結会計年度	1,589,194	3,800	1,193	1,591,801
譲渡性預金		前連結会計年度	—	—	—	—
		当連結会計年度	—	—	—	—
総合計		前連結会計年度	1,551,813	5,608	2,213	1,555,209
		当連結会計年度	1,589,194	3,800	1,193	1,591,801

(注) 1. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金

2. 定期性預金=定期預金+定期積金

3. 国内業務部門は当行の円建取引及び連結子会社、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

4. 相殺消去額は、連結会社相互間の債権・債務の消去額であります。

(5) 国内・特別国際金融取引勘定別貸出金残高の状況

○業種別貸出状況(残高・構成比)

(金額単位 百万円)

業種別	平成14年3月31日		平成15年3月31日	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	1,358,884	100.00 %	—	— %
製造業	152,536	11.22	—	—
農業	1,982	0.15	—	—
林業	5	0.00	—	—
漁業	71	0.01	—	—
鉱業	855	0.06	—	—
建設業	80,451	5.92	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	750	0.06	—	—
運輸・通信業	21,950	1.61	—	—
卸売・小売業、飲食店	215,209	15.84	—	—
金融・保険業	81,653	6.01	—	—
不動産業	269,068	19.80	—	—
サービス業	174,602	12.85	—	—
地方公共団体	6,960	0.51	—	—
その他	352,785	25.96	—	—
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	—	— %	1,367,183	100.00 %
製造業	—	—	130,923	9.58
農業	—	—	1,685	0.12
林業	—	—	4	0.00
漁業	—	—	71	0.01
鉱業	—	—	848	0.06
建設業	—	—	78,906	5.77
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	882	0.07
情報通信業	—	—	15,215	1.11
運輸業	—	—	19,489	1.43
卸売・小売業	—	—	169,436	12.39
金融・保険業	—	—	100,091	7.32
不動産業	—	—	285,436	20.88
各種サービス業	—	—	201,008	14.70
地方公共団体	—	—	8,383	0.61
その他	—	—	354,800	25.95
特別国際金融取引勘定分	269	100.00 %	230	100.00 %
政府等	269	100.00	230	100.00
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	1,359,154		1,367,414	

(注) 1. 「国内」とは、当行(除く特別国際金融取引勘定分)及び連結子会社であります。

2. 平成14年3月7日付総務省告示第139号により「日本標準産業分類」が改訂され、同年10月1日から適用されたことに伴い、「国内(除く特別国際金融取引勘定分)」に係る各業種別の貸出金残高および構成比は、前連結会計年度末は改訂前の日本標準産業分類の区分にもとづき、当連結会計年度末は改訂後の日本標準産業分類の区分にもとづき記載しております。

(6) 国内・国際業務部門別有価証券の状況

○有価証券残高(未残)

(金額単位 百万円)

種 類		期 別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合 計
有 価 証 券	国 債	前連結会計年度	114,407	—	—	114,407
		当連結会計年度	110,119	—	—	110,119
	地 方 債	前連結会計年度	6,254	—	—	6,254
		当連結会計年度	6,654	—	—	6,654
	社 債	前連結会計年度	37,967	—	—	37,967
		当連結会計年度	35,093	—	—	35,093
	株 式	前連結会計年度	30,038	—	486	29,552
		当連結会計年度	25,163	—	486	24,677
	その他の証券	前連結会計年度	283	9,771	—	10,055
		当連結会計年度	168	4,326	—	4,494
	合 計	前連結会計年度	188,951	9,771	486	198,237
		当連結会計年度	177,199	4,326	486	181,039

(注) 1. 国内業務部門は当行の円建取引及び連結子会社、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。

2. 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1. 損益状況(単体)

(1) 損益の概要

(金額単位 百万円)

	第136期 (A)	第137期 (B)	増 減 (B) - (A)
業 務 粗 利 益	36,790	34,004	△ 2,785
経 費 (除 く 臨 時 処 理 分)	20,996	20,653	△ 342
人 件 費	11,914	11,688	△ 225
物 件 費	8,189	8,111	△ 77
税 金	892	852	△ 39
業 務 純 益 (一 般 貸 倒 引 当 金 繰 入 前)	15,793	13,351	△ 2,442
一 般 貸 倒 引 当 金 繰 入 額	549	△ 180	△ 729
業 務 純 益	15,244	13,531	△ 1,712
う ち 債 券 関 係 損 益	2,059	△ 37	△ 2,096
臨 時 損 益	△ 10,108	△ 27,170	△ 17,061
株 式 関 係 損 益	△ 6,545	△ 19,314	△ 12,768
不 良 債 権 処 理 損 失	3,844	6,389	2,545
貸 出 金 償 却	15	6	△ 8
個 別 貸 倒 引 当 金 繰 入 額	2,965	4,513	1,548
バ ル ク セ ー ル 売 却 損	423	1,633	1,210
債 権 売 却 損 失 引 当 金 繰 入 額	486	101	△ 385
特 定 海 外 債 権 引 当 勘 定 繰 入 額	△ 106	-	106
そ の 他 の 債 権 売 却 損 等	60	133	73
そ の 他 臨 時 損 益	280	△ 1,467	△ 1,747
経 常 利 益 (△ は 経 常 損 失)	5,131	△ 13,639	△ 18,770
特 別 損 益	△ 768	2,536	3,304
う ち 動 産 不 動 産 処 分 損 益	△ 781	△ 492	289
税 引 前 当 期 純 利 益 (△ は 税 引 前 当 期 純 損 失)	4,363	△ 11,103	△ 15,466
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	2,575	39	△ 2,536
法 人 税 等 調 整 額	△ 556	△ 4,098	△ 3,541
当 期 純 利 益 (△ は 当 期 純 損 失)	2,344	△ 7,044	△ 9,388

- (注) 1. 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役務取引等収支 + その他業務収支
 2. 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額
 3. 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。
 4. 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。
 5. 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却
 6. 株式関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

(2) 営業経費の内訳

(金額単位 百万円)

	第136期 (A)	第137期 (B)	増 減 (B)-(A)
給料・手当	10,539	10,495	△ 43
退職給付費用	2,302	2,119	△ 182
福利厚生費	136	116	△ 19
減価償却費	854	770	△ 83
土地建物機械賃借料	1,411	1,530	118
営繕費	41	53	12
消耗品費	215	213	△ 2
給水光熱費	231	206	△ 25
旅費	7	8	0
通信費	333	354	20
広告宣伝費	243	254	10
租税公課	892	852	△ 39
その他	4,759	4,699	△ 60
計	21,970	21,675	△ 294

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

2. 利鞘(国内業務部門)(単体)

(単位 %)

	第136期 (A)	第137期 (B)	増 減 (B)-(A)
(1) 資金運用利回 ①	2.34	2.27	△ 0.06
(イ) 貸出金利回	2.68	2.63	△ 0.05
(ロ) 有価証券利回	0.97	0.68	△ 0.28
(2) 資金調達原価 ②	1.63	1.56	△ 0.06
(イ) 預金等利回	0.22	0.16	△ 0.05
(ロ) 外部負債利回	2.24	2.04	△ 0.19
(3) 総資金利鞘 ① - ②	0.70	0.71	0.00

(注) 1. 「国内業務部門」とは国内店の円建諸取引であります。

2. 「外部負債」= コールマネー + 売渡手形 + 借入金

3. ROE(単体)

(単位 %)

	第136期 (A)	第137期 (B)	増 減 (B)-(A)
業務純益ベース(一般貸倒引当金繰入前)	23.20	20.73	△ 2.47
業務純益ベース	22.39	21.01	△ 1.37
当期純利益ベース	3.16	△ 11.46	△ 14.63

(注) ○ 業務純益ベース(一般貸倒引当金繰入前)は、下記算式により算出しております。

業務純益(一般貸倒引当金繰入前) - 優先株式配当金総額

×100

[(期首純資産額 - 期首発行済優先株式数 × 発行価額) + (期末純資産額 - 期末発行済優先株式数 × 発行価額)] ÷ 2

○ 業務純益ベースは、下記算式により算出しております。

業務純益 - 優先株式配当金総額

×100

[(期首純資産額 - 期首発行済優先株式数 × 発行価額) + (期末純資産額 - 期末発行済優先株式数 × 発行価額)] ÷ 2

○ 当期純利益ベースは、下記算式により算出しております。

当期純利益 - 優先株式配当金総額

×100

[(期首純資産額 - 期首発行済優先株式数 × 発行価額) + (期末純資産額 - 期末発行済優先株式数 × 発行価額)] ÷ 2

4. 預金・貸出金の状況(単体)

(1) 預金・貸出金の残高

(金額単位 百万円)

	第136期 (A)	第137期 (B)	増 減 (B)-(A)
預 金 (末 残)	1,557,422	1,592,994	35,572
預 金 (平 残)	1,505,033	1,500,697	△ 4,336
貸 出 金 (末 残)	1,361,186	1,369,773	8,586
貸 出 金 (平 残)	1,330,374	1,320,109	△ 10,265

(2) 個人・法人別預金残高(国内)

(金額単位 百万円)

	第136期 (A)	第137期 (B)	増 減 (B)-(A)
個 人	1,083,501	1,125,650	42,148
法 人	473,920	467,343	△ 6,576
合 計	1,557,422	1,592,994	35,572

(3) 消費者ローン残高

(金額単位 百万円)

	第136期 (A)	第137期 (B)	増 減 (B)-(A)
消費者ローン残高	321,615	326,799	5,184
住宅ローン残高	282,000	290,252	8,252
その他ローン残高	39,614	36,546	△ 3,067

(4) 中小企業等貸出金

(金額単位 百万円、件、%)

	第136期 (A)	第137期 (B)	増 減 (B)-(A)
中小企業等貸出金残高①	1,259,410	1,255,324	△ 4,085
総貸出金残高②	1,360,917	1,369,542	8,625
中小企業等貸出金比率①/②	92.54	91.66	△ 0.88
中小企業等貸出先件数③	59,969	58,797	△ 1,172
総貸出先件数④	60,128	58,960	△ 1,168
中小企業等貸出先件数比率③/④	99.73	99.72	△ 0.01

(注) 1. 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

5. 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

○支払承諾の残高内訳

(金額単位 百万円、件)

種 類	第136期		第137期	
	口 数	金 額	口 数	金 額
手形引受	7	51	-	-
信用状	152	431	111	629
保証	1,036	8,169	991	6,569
計	1,195	8,653	1,102	7,199

6. 内国為替の状況(単体)

(単位 千口、百万円)

区 分		第136期		第137期	
		口 数	金 額	口 数	金 額
送金為替	各地へ向けた分	2,542	3,263,528	2,535	3,253,831
	各地より受けた分	2,660	3,494,419	2,759	3,512,612
代金取立	各地へ向けた分	243	377,559	173	256,642
	各地より受けた分	204	342,648	130	210,748

7. 外国為替の状況(単体)

(単位 百万米ドル)

区 分		第136期	第137期
仕向為替	売渡為替	1,246	431
	買入為替	37	37
被仕向為替	支払為替	1,206	399
	取立為替	68	60
合 計		2,558	929

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件(平成5年大蔵省告示第55号。以下、「告示」という)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(金額単位 百万円)

項 目		平成14年3月31日	平成15年3月31日
基本的項目	資 本 金	38,300	38,300
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新 株 式 払 込 金	—	—
	資 本 準 備 金	34,600	—
	連 結 剰 余 金	10,648	—
	資 本 剰 余 金	—	34,600
	利 益 剰 余 金	—	4,201
	連 結 子 会 社 の 少 数 株 主 持 分	680	684
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	そ の 他 有 価 証 券 の 評 価 差 損 (△)	6,397	1,687
	自 己 株 式 払 込 金	—	—
	自 己 株 式 (△)	381	397
	為 替 換 算 調 整 勘 定	—	—
	営 業 権 相 当 額 (△)	—	—
	連 結 調 整 勘 定 相 当 額 (△)	—	—
計 (A)	77,450	75,701	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券	—	—	
補完的項目	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	4,673	3,766
	一 般 貸 倒 引 当 金	6,822	6,944
	負 債 性 資 本 調 達 手 段 等	3,000	3,000
	うち 永 久 劣 後 債 務	—	—
	うち 期 限 付 劣 後 債 務 (注)1	3,000	3,000
計	14,495	13,711	
うち自己資本への算入額 (B)	14,495	13,711	
控 除 項 目 控 除 項 目 (注)2 (C)	101	101	
自己資本額 (A) + (B) - (C) (D)	91,845	89,311	
リスク・アセット等	資 産 (オ ン ・ バ ラ ン ス) 項 目	1,083,705	1,104,997
	オ フ ・ バ ラ ン ス 取 引 項 目	7,833	6,179
	計 (E)	1,091,538	1,111,176
連結自己資本比率(国内基準) = D / E × 100		8.41 %	8.03 %

(注)1. 告示第24条第1項第4号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

2. 告示第25条第1項第1号に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額であります。

単体自己資本比率(国内基準)

(金額単位 百万円)

項 目		平成14年3月31日	平成15年3月31日
基本的項目	資 本 金	38,300	38,300
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新 株 式 払 込 金	—	—
	資 本 準 備 金	34,600	34,600
	そ の 他 資 本 剰 余 金	—	—
	利 益 準 備 金	5,067	3,699
	任 意 積 立 金	2,350	1,500
	次 期 繰 越 利 益	4,132	255
	そ の 他	—	—
	その他有価証券の評価差損(△)	6,404	1,690
	自 己 株 式 払 込 金	—	—
	自 己 株 式 (△)	7	24
	営 業 権 相 当 額 (△)	—	—
計 (A)	78,038	76,640	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券	—	—	
補完的項目	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	4,673	3,766
	一 般 貸 倒 引 当 金	6,817	6,934
	負 債 性 資 本 調 達 手 段 等	3,000	3,000
	うち永久劣後債務	—	—
	うち期限付劣後債務(注)1	3,000	3,000
計	14,491	13,701	
うち自己資本への算入額(B)	14,491	13,701	
控除項目	控 除 項 目 (注)2 (C)	101	101
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	92,429	90,240
リスク・アセット等	資 産 (オ ン ・ バ ラ ン ス) 項 目	1,083,013	1,103,380
	オ フ ・ バ ラ ン ス 取 引 項 目	7,833	6,179
	計 (E)	1,090,847	1,109,559
単体自己資本比率(国内基準) = D / E × 100		8.47 %	8.13 %

(注)1. 告示第31条第1項第4号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

2. 告示第32条第1項に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額であります。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の貸付有価証券、貸出金及び外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1. から3. までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の種類

(金額単位 億円)

債 権 の 区 分	平成14年3月31日	平成15年3月31日
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	378	340
危 険 債 権	367	217
要 管 理 債 権	502	540
正 常 債 権	12,502	12,705

2. 生産、受注及び販売の状況

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3. 対処すべき課題

これまで当行は、首都圏を営業基盤とする地域金融機関として、「地域社会の繁栄に貢献し、豊かな町づくりに奉仕する」という経営理念のもと、徹底した狭地域・高密着の営業方針により、地域の中小零細企業、個人事業主及び個人のお客様に対して、お客様サイドに立って適切かつ安全な金融サービスを提供してまいりました。

わが国金融機関をとりまく環境は、「金融再生プログラム」や平成 15 年 3 月に公表された「リレーションシップバンキングの機能強化に関するアクションプログラム」により、平成 17 年 4 月の決済用預金を除くペイオフの全面解禁に備え、日本経済の再生に向けた金融機関の不良債権の最終処理の促進が図られ、金融システムの安定化・強化への取り組みがなされることとなります。

こうした経営環境におきまして当行は、平成 13 年 4 月からスタートした中期経営計画「“ヒューマン・バンク 21”プラン」を着実に実行し、今後も、経営体質の強化ならびに合理化・効率化を推進し、経営の健全性の確保と業績の一層の向上に努めるとともに、ますます多様化・高度化するお客様のニーズに的確に対応してまいり所存でございます。

4. 経営上の重要な契約等

該当ありません。

5. 研究開発活動

該当ありません。

第3 設備の状況

1. 設備投資等の概要

当行及び連結子会社の設備投資等につきましては、営業基盤の強化を図るため、店舗施設の充実に努めており経営体質の強化ならびに合理化・効率化を推進し、経営の健全性の確保に努めております。

また、当行の事務機器では、事務処理の省力化、合理化推進のための投資を行いました。連結子会社は、東日本リース株式会社がリース資産の購入を行いました。その結果、当連結会計年度の設備の取得額は1,635百万円となりました。

当連結会計年度において、経営の合理化・効率化のため、当行の次の主要な設備を売却しており、その内容は以下のとおりであります。

(金額単位 百万円)

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の内容	売却時期	前期末帳簿価額
当行		東十条支店他7店	東京都北区他	店舗	15年3月	2,493
		日吉寮	神奈川県横浜市	寮	15年3月	213

2. 主要な設備の状況

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(金額単位 百万円)

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の内容	土地		建物	動産	合計	従業員数
					面積	帳簿価額	帳簿価額	帳簿価額	帳簿価額	
当行		本店他43店 1出張所	東京都	店舗	4,358.55 (651.50) m ²	11,210	1,837	520	13,568	893 人
		水戸支店 他12店	茨城県	店舗	5,914.99 (1,220.76)	827	399	111	1,338	197
		宇都宮支店	栃木県	店舗	—	—	33	16	50	13
		柏支店 他2店	千葉県	店舗	438.96	172	106	28	308	50
		相模原支店 他8店	神奈川県	店舗	2,149.76 (298.37)	653	250	115	1,019	130
		草加支店 他4店	埼玉県	店舗	408.59	133	127	63	324	69
		事務センター	東京都 千代田区	事務センター	—	—	16	24	40	42
		吉川寮 他6カ所	埼玉県 吉川市他	社宅・寮	1,345.51	211	211	3	426	—
		一の宮保養所 他	千葉県 長生郡他	その他の施設	3,564.66	140	106	4	251	—
		連 結 子 会 社	株 式 会 社 関東データセンター	本社	東京都 千代田区	事務所	757.39	688	721	158
	東日本ビジネス サービス株式会社 他5社	本社	東京都 中央区他	事務所	—	—	—	2,666	2,666	61

- (注) 1. 当行の主要な設備は、店舗、事務センターであるため、当行に一括計上しております。
 2. 土地の面積欄の()内は、借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物も含め1,265百万円であります。
 3. 動産は、連結会社以外の者へ賃貸しているリース資産2,076百万円、事務機械354百万円、その他1,276百万円であります。
 4. 店舗外現金設備4カ所は上記に含めて記載しております。
 5. 関東データセンターを除く連結子会社6社の事務所はすべて当行から賃借しており、当行に含めて記載しております。
 6. 上記の他、リース契約による賃借設備は次の通りであります。

	会社名	事業(部門) の別	店舗名 その他	所在地	設備の内容	従業員数 (人)	年間リース料 (百万円)
連結子会社	(株) 関東データセンター	—	本社	東京都千代田区	電算機他	92	250

3. 設備の新設、除却等の計画

当連結会計年度において計画中である重要な設備の新設、除却等については、特記すべき事項はありません。

第4 提出会社の状況

1. 株式等の状況

(1) 株式の総数等

① 株式の総数

種 類	会 社 が 発 行 す る 株 式 の 総 数 (株)
普 通 株 式	388,000,000
優 先 株 式	20,000,000
計	408,000,000

(注) 当行定款第5条に次のとおり規定しております。

当銀行の発行する株式の総数は4億8百万株とし、このうち3億8千8百万株は普通株式、2千万株は優先株式とする。ただし、優先株式につき消却又は普通株式への転換があった場合は、これに相当する株式数を減ずる。

② 発行済株式

種 類	事業年度末現在発行数(株) (平成15年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成15年6月27日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内 容
普 通 株 式	184,673,500	同左	東京証券取引所 (市場第一部)	(注)1
第1回優先株式	10,000,000	同左	—	(注)2
計	194,673,500	同左	—	—

(注) 1. 議決権を有しております。

2. 第一回優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

本優先株式の株主（以下「本優先株主」という。）に対しては、優先配当金を支払うものとし、その内容については以下のとおりである。

① 優先配当金

本優先株式1株につき22円とする。ただし、平成13年3月31日の1日間に対する優先配当金については1株につき6銭とする。

② 非累積条項

ある営業年度において、本優先株主に対して支払う利益配当金の額が優先配当金の額に達しないときは、その不足額は、翌営業年度以降に累積しない。

③ 非参加条項

本優先株主に対しては、優先配当金を超えて配当は行わない。

④ 優先中間配当金

本優先株式1株につき11円とする。

(2) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、本優先株主に対し、普通株主に先立ち、本優先株式1株につき2,000円を支払う。

本優先株主に対しては、前記の2,000円のほか残余財産の分配は行わない。

(3) 本優先株式の消却

当行は、いつでも本優先株式を買い入れ、これを株主に配当すべき利益をもって当該買入価額により消却することができる。

(4) 議決権

本優先株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

(5) 本優先株式の併合または分割、本優先株主への新株引受権等

当行は、法令に別段の定めがある場合を除き、本優先株式について株式の併合または分割を行わない。
また、本優先株主には、新株の引受権または転換社債もしくは新株引受権付社債の引受権を与えない。

(6) 普通株式への転換

本優先株主は、本優先株式の普通株式への転換を請求できる。

① 転換を請求し得べき期間

平成15年3月31日から平成23年3月30日までとする。ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するための基準日の翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。

② 転換の条件

ア. 当初転換価額

当初転換価額は、平成15年3月31日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示も含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とする。

ただし、その計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。この場合、当該平均値が440円を下回るときは、当該金額とする。

イ. 転換価額の修正

転換価額は、平成15年3月31日以降平成23年3月30日までの毎年3月31日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示も含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とする。

ただし、その計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。この場合、当該平均値が440円を下回るときは、当該金額とする。

ウ. 転換価額の調整

転換価額は、時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合、その他一定の場合には次に定める算式により調整されるほか、合併等により転換価額の調整を必要とする場合には、取締役会が適当と合理的に判断する価額に変更される。

$$\begin{aligned} \text{調整後} &= \text{調整前} \times \frac{\text{既発行の普通株式数} + \frac{\text{新規発行の普通株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行の普通株式数} + \text{新規発行の普通株式数}} \\ \text{転換価額} &= \text{転換価額} \end{aligned}$$

エ. 転換により発行すべき普通株式数

優先株式の転換により発行すべき当行の普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{転換により発行する普通株式数} = \frac{\text{本優先株主が転換を請求した本優先株式の発行価額総額}}{\text{転換価額}}$$

発行すべき普通株式数の算出に当たって1株に満たない端数が生じたときは、商法の定める株式併合の場合に準じてこれを取り扱う。

オ. 転換請求受付場所

東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号

日本証券代行株式会社

カ. 転換の効力発生

転換の効力は、転換請求書および本優先株式の株券が転換受付場所に到着したときに発生する。ただし、本優先株式の株券が発行されていないときは、株券の提出を要しない。

③ 普通株式への一斉転換

転換を請求し得べき期間中に転換請求のなかった本優先株式は、同期間の末日の翌日（以下「一斉転換日」という。）をもって、本優先株式1株の払込金相当額を一斉転換日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示も含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）で除して得られる数の普通株式となる。

ただし、その計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。この場合、当該平均値が440円を下回るときは、本優先株式1株の払込金相当額を当該金額で除して得られる数の普通株式となる。また、合併等により転換価額の調整を必要とする場合には、取締役会が適当と合理的に判断する価額に変更される。

上記の普通株式数の算出にあたって1株に満たない端数が生じたときは、商法の定める株式併合の場合に準じてこれを取り扱う。

④ 優先株式の転換と配当

優先株式の転換により発行された普通株式に対する最初の利益配当金または中間配当金は、転換の請求または一斉転換が4月1日から9月30日までになされたときは4月1日に、10月1日から翌年3月31日までになされたときは10月1日に、それぞれ転換があったものとみなしてこれを支払う。

(7) 優先順位

当行の発行する各種の優先株式の優先株主配当金および優先中間配当金の支払順位ならびに残余財産の分配順位は、同順位とする。

(2) 新株予約権等の状況

該当ありません。

(3) 発行済株式総数、資本金等の推移

年月日	発行済株式総数		資 本 金		資 本 準 備 金		摘 要
	増減数	残高	増減額	残高	増減額	残高	
平成11年11月19日	千株 普通株式 33,111	千株 普通株式 184,673	千円 10,264,410	千円 28,297,410	千円 10,264,410	千円 24,602,835	有償 第三者割当33,111千株 発行価格620円 資本 組入額310円
平成11年11月19日	—	—	2,590	28,300,000	△ 2,590	24,600,245	新株式発行によらない 増加資本 資本準備金の 資本組入れ2,590,000円
平成13年3月31日	普通株式 — 第一回優先株式 10,000	普通株式 184,673 第一回優先株式 10,000	10,000,000	38,300,000	10,000,000	34,600,245	有償 第一回優先株式の発行 第三者割当10,000千株 発行価格2,000円 資本 組入額1,000円

(4) 所有者別状況

①普通株式

平成15年3月31日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数 1,000株)							単元未満 株式の状況
	政府及び 地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等 (うち個人)	個人 その他	計	
株主数	— 人	87	14	1,336	22 (—)	3,640	5,099	/
所有株式数	— 単元	120,728	1,350	40,018	658 (—)	20,630	183,384	株 1,289,500
割合	— %	65.83	0.74	21.82	0.36 (—)	11.25	100.00	/

(注) 自己株式68,317株は「個人その他」に68単元、「単元未満株式の状況」に317株含まれております。

②第一回優先株式

平成15年3月31日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数 1,000株)							単元未満 株式の状況
	政府及び 地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等 (うち個人)	個人 その他	計	
株主数	— 人	1	—	—	— (—)	—	1	/
所有株式数	— 単元	10,000	—	—	— (—)	—	10,000	株 —
割合	— %	100.00	—	—	— (—)	—	100.00	/

(5) 大株主の状況

① 普通株式

平成15年3月31日現在

氏名又は名称	住 所	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
エスエムビーシー抵当証券株式会社	東京都中央区日本橋本町3丁目4番10号	15,530 千株	8.40 %
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	8,860	4.79
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1丁目1番2号	7,578	4.10
中央三井信託銀行株式会社	東京都港区芝3丁目33番1号	5,770	3.12
株式会社新生銀行	東京都千代田区内幸町2丁目1番8号	5,575	3.01
株式会社あおぞら銀行	東京都千代田区九段北1丁目13番10号	5,575	3.01
アクサグループプライフ生命保険株式会社	東京都渋谷区東1丁目2番19号	5,488	2.97
株式会社東京三菱銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	5,047	2.73
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川2丁目27番2号	4,974	2.69
株式会社北洋銀行	北海道札幌市中央区大通西3丁目11番地	4,121	2.23
計	—	68,519	37.10

(注) 中央三井信託銀行(株)は、株式の追加取得により当事業年度末より大株主として記載しております。

② 第一回優先株式

平成15年3月31日現在

氏名又は名称	住 所	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
株式会社整理回収機構	東京都中野区本町2丁目46番1号	10,000 千株	100.00 %
計	—	10,000	100.00

(6) 議決権の状況

① 発行済株式

平成15年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	優先株式 10,000,000	—	「1. 株式等の状況」の(1)株式の総数等に記載しております。
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等) (注)	(自己保有株式) 普通株式 68,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 183,316,000	183,316	—
単元未満株式	普通株式 1,289,500	—	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	194,673,500	—	—
総株主の議決権	—	183,316	—

(注) 「完全議決権株式(自己株式等)」の欄は、全て当行保有の自己株式であります。

② 自己株式等

平成15年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社東日本銀行	東京都中央区日本橋3丁目11番2号	68,000	—	68,000	0.03
計	—	68,000	—	68,000	0.03

(7) ストックオプション制度の内容

該当ありません。

2. 自己株式の取得等の状況

[定時総会決議による自己株式の買受け等、子会社からの自己株式の買受け等又は再評価差額金による消却のための自己株式の買受け等の状況]

(1) 前決議期間における自己株式の取得等の状況

該当ありません。

(2) 当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況

該当ありません。

3. 配当政策

当行は、銀行としての公共的使命に鑑み、経営体制の強化を図るとともに内部留保の充実に意を用いつつ、安定的な配当の実施を基本方針としてまいりました。

この方針に基づき、当期も業績の伸長と経営の効率化に努め「経営の健全化のための計画」を上回る業務純益の確保が図られましたが、未曾有の株価の低迷を受けまして、株式の含み損が著しく増大いたしました。このため、株式の減損処理基準をより厳格適用し、株式含み損の抜本的な処理を行うこととし、資産の健全化による経営体制の強化を図ることと致しました結果、誠に遺憾ながら、配当財源の確保が計画を下回ることとなり、期末普通配当を見送りせざるを得なくなりました。

今後につきましても、引き続き経営体制の強化・内部留保の充実に努め、安定配当の維持に努めてまいりたいと考えております。

なお、当期の第一回優先株式の配当金につきましては、1株当たり年22円とさせていただきます。

4. 株価の推移

①普通株式

最近5年間の 事業年度別最高 ・最低株価	回次	第133期	第134期	第135期	第136期	第137期	
	決算年月	平成11年3月	平成12年3月	平成13年3月	平成14年3月	平成15年3月	
最高		740 円	720	660	580	391	
最低		615 円	600	500	253	263	
最近6箇月間 の月別最高 ・最低株価	月別	平成14年10月	11月	12月	平成15年1月	2月	3月
	最高	381 円	380	378	372	370	348
最低	293 円	309	305	325	316	315	

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

②第一回優先株式

当株式は、証券取引所に上場されていません。

また、店頭売買有価証券として証券業協会に登録されていません。

5. 役員状況

役名及び職名	氏名 (生年月日)	略歴	所有株式数 千株
取締役会長	吉 居 時 哉 (昭和7年5月7日生)	昭和30年 4月 大蔵省入省 昭和55年 6月 同省近畿財務局長 昭和56年 6月 同省銀行局検査部長 昭和58年 6月 同省理財局次長 昭和59年 7月 内閣官房内閣審議室長 昭和60年 7月 国土庁長官官房長 昭和61年 6月 国土事務次官 昭和63年10月 社団法人日本損害保険協会副会長 平成 3年 6月 株式会社東日本銀行取締役副頭取 平成 5年 4月 取締役頭取 平成13年 4月 取締役会長(現職)	38
取締役頭取 (代表取締役)	鏡 味 徳 房 (昭和17年5月18日生)	昭和40年 4月 大蔵省入省 平成 2年 6月 同省東京税関長 平成 3年 6月 同省銀行局保険部長 平成 5年 6月 東京国税局長 平成 6年 7月 大蔵省関税局長 平成 7年 7月 日本輸出入銀行理事 平成11年11月 株式会社東日本銀行顧問 平成12年 6月 取締役副頭取 平成13年 4月 取締役頭取(現職)	12
常務取締役 (代表取締役)	貝 瀬 軍 一 (昭和19年10月7日生)	昭和42年 4月 株式会社常磐相互銀行入行 昭和59年11月 大和田支店長 昭和62年10月 八王子支店長 平成 3年 4月 柏支店長 平成 5年10月 人事部副部長 平成 8年10月 池袋支店長 平成10年 6月 人事部長 平成11年 6月 取締役人事部長 平成14年 6月 常務取締役(現職)	14
常務取締役 経営企画部長	井 上 清 (昭和22年5月13日生)	昭和45年 7月 株式会社常磐相互銀行入行 平成元年 4月 西新井支店長 平成 3年10月 営業推進部営業推進役 平成 6年 4月 尾久支店長 平成 8年 4月 営業推進部副部長 平成11年 6月 お客さまサービス部長 平成12年 6月 経営企画部長 平成13年 6月 取締役経営企画部長 平成14年 6月 常務取締役経営企画部長(現職)	7

役名及び職名	氏名 (生年月日)	略歴	所有株式数
常務取締役	関三郎 (昭和20年4月1日生)	昭和43年 4月 株式会社常磐相互銀行入行 平成 3年 4月 相模原支店長 平成 6年 4月 上野支店長 平成 9年 4月 事務管理部副部長 平成10年 6月 新宿支店長 平成11年 6月 水戸支店長 平成12年 6月 取締役水戸支店長 平成13年 6月 取締役神田支店長 平成14年 6月 取締役営業推進部長 平成15年 6月 常務取締役(現職)	千株 7
常務取締役 人事部 長	萩原泰明 (昭和22年3月15日生)	昭和45年 4月 株式会社常磐相互銀行入行 平成 2年 4月 新小金井支店長 平成 5年 4月 東十条支店長 平成 7年 4月 千住支店長 平成 8年10月 人事部主任調査役 平成10年 6月 人事部副部長 平成12年 4月 事務管理部長 平成13年 6月 取締役事務管理部長 平成14年 6月 取締役人事部 長 平成15年 6月 常務取締役人事部 長(現職)	7
取締役 本店営業部長	三浦勇 (昭和20年11月22日生)	昭和43年 4月 株式会社常磐相互銀行入行 昭和63年10月 土浦支店長 平成 4年 4月 草加支店長 平成 6年10月 日立支店長 平成 8年 6月 新宿支店長 平成10年 6月 融資第一部長 平成12年 6月 取締役営業推進部長兼業務渉外部 長 平成13年 6月 取締役営業推進部長 平成14年 6月 取締役本店営業部長(現職)	6
取締役 事務管理部長	加藤秀行 (昭和22年1月17日生)	昭和44年 4月 株式会社常磐相互銀行入行 昭和63年 4月 東北沢支店長 平成 3年 4月 尾久支店長 平成 7年 7月 国際部副部長 平成 9年 4月 上野支店長 平成10年10月 融資第一副部長 平成11年 6月 証券・国際部長 平成12年 6月 取締役証券・国際部長 平成14年 6月 取締役事務管理部長(現職)	6

役名及び職名	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴	所有株式数
取締役 審査部長	石 川 久 夫 (昭和22年1月10日生)	昭和45年 4月 株式会社常磐相互銀行入行 平成元年 4月 戸越支店長 平成 3年12月 代田橋支店長 平成 6年 4月 融資第一部主任審査役 平成 8年10月 千住支店長 平成10年10月 上野支店長 平成12年 6月 審査部長 平成13年 6月 水戸支店長 平成14年 6月 取締役水戸支店長 平成15年 6月 取締役審査部長 (現職)	千株 5
取締役 営業推進部長	石 原 與 市 (昭和22年10月11日生)	昭和45年 4月 株式会社常磐相互銀行入行 昭和63年 4月 松原支店長 平成 4年 4月 営業推進部営業推進役 平成 6年 4月 平井支店長 平成 8年 6月 融資第一部副部長 平成10年10月 渋谷支店長 平成13年 6月 飯田橋支店長 平成14年 6月 取締役飯田橋支店長 平成15年 6月 取締役営業推進部長 (現職)	6
取締役 証券・国際部長	中 島 修 (昭和23年5月1日生)	昭和47年 4月 株式会社太陽銀行入行 平成 3年 4月 株式会社太陽神戸三井銀行東京営業第二部副部長 平成 4年 6月 株式会社さくら銀行為替資金部副部長 平成 6年 6月 資金証券企画部副部長 平成 7年10月 財務部副部長 平成 9年10月 長野支店長 平成12年10月 四谷駅前法人営業部長 平成13年10月 株式会社三井住友銀行本店上席推進役 平成14年 6月 株式会社東日本銀行取締役証券・国際部長 (現職)	4
取締役 神田支店長	富 永 謙 太 郎 (昭和22年 6月22日生)	昭和46年 4月 株式会社常磐相互銀行入行 平成 3年 8月 戸越支店長 平成 5年 4月 経営管理室主任調査役 平成 8年 4月 尾久支店長 平成11年 4月 株式会社整理回収機構出向 平成13年 6月 お客さまサービス部長 平成14年 6月 神田支店長 平成15年 6月 取締役神田支店長 (現職)	4

役名及び職名	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴	所有株式数
常 勤 監 査 役	鈴 木 孝 雄 (昭和15年4月22日生)	昭和40年 4月 株式会社日本相互銀行入行 平成 4年 6月 株式会社さくら銀行システム商品部長 平成 6年 6月 東京ファッションタウン株式会社監査役 平成 7年 5月 株式会社さくら銀行人事部審議役 平成 7年 6月 株式会社東日本銀行取締役検査部長 平成 9年 6月 常務取締役検査部長 平成 9年10月 常務取締役 平成12年 6月 専務取締役 平成14年 6月 常勤監査役 (現職)	千株 16
常 勤 監 査 役	竹 内 正 (昭和22年4月18日生)	昭和45年 4月 株式会社常磐相互銀行入行 昭和63年11月 立花支店長 平成 3年 4月 八王子支店長 平成 5年10月 人事部秘書室長 平成 7年10月 川崎支店長 平成10年10月 横浜支店長 平成12年 6月 管理部長 平成13年 6月 審査部長 平成15年 6月 常勤監査役 (現職)	3
監 査 役	木 下 節 男 (昭和7年6月16日生)	昭和30年 4月 株式会社日本相互銀行入行 昭和63年 6月 株式会社太陽神戸銀行常務取締役業務本部副本部長 平成 3年 6月 太陽神戸抵当証券株式会社取締役社長 平成 4年 4月 さくら抵当証券株式会社取締役社長 平成 5年 6月 さくらファイナンスサービス株式会社取締役社長 平成 7年 6月 株式会社陽栄取締役社長 平成 9年 6月 株式会社シグマ監査役 平成12年 6月 株式会社東日本銀行監査役 (現職)	1
監 査 役	大 呑 秀 城 (昭和16年12月30日生)	昭和40年 4月 三井信託銀行株式会社入社 昭和42年 3月 同行退社 昭和44年 4月 三井信託銀行株式会社再入社 平成 8年12月 同行退社 平成 9年 1月 三信信用保証株式会社顧問 平成 9年 2月 弁護士登録 大呑法律事務所開設 平成12年 1月 中央三井信用保証株式会社顧問退任 平成14年 6月 株式会社東日本銀行監査役 (現職)	—

(注) 監査役木下節男氏及び大呑秀城氏は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役であります。

第 5 経理の状況

1. 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
なお、前連結会計年度(平成13年4月1日から平成14年3月31日まで)は改正前の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき、当連結会計年度(平成14年4月1日から平成15年3月31日まで)は改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。
2. 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
なお、前事業年度(平成13年4月1日から平成14年3月31日まで)は改正前の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき、当事業年度(平成14年4月1日から平成15年3月31日まで)は改正後の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。
3. 前連結会計年度(平成13年4月1日から平成14年3月31日まで)及び当連結会計年度(平成14年4月1日から平成15年3月31日まで)の連結財務諸表並びに前事業年度(平成13年4月1日から平成14年3月31日まで)及び当事業年度(平成14年4月1日から平成15年3月31日まで)の財務諸表は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、監査法人トーマツの監査証明を受けております。

監 査 報 告 書


平成14年6月27日

株式会社 東 日 本 銀 行


取締役頭取 鏡 味 徳 房 殿

監査法人 ト ー マ ヅ

代表社員
関与社員 公認会計士

山崎彰三 

代表社員
関与社員 公認会計士

品田和之 

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東日本銀行の平成13年4月1日から平成14年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この監査に当たり当監査法人は、一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠し、通常実施すべき監査手続を実施した。

監査の結果、連結財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、かつ、前連結会計年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、連結財務諸表の表示方法は「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）の定めるところに準拠しているものと認められた。よって、当監査法人は、上記の連結財務諸表が株式会社東日本銀行及び連結子会社の平成14年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

(注) 会社は、当連結会計年度より追加情報の注記に記載のとおり、その他有価証券のうち時価のあるものの評価の方法について金融商品に係る会計基準が適用されることとなるため、同会計基準により連結財務諸表を作成している。

以 上


独立監査人の監査報告書

平成15年6月27日


株式会社 東日本銀行
取締役 会 御中

監査法人 トーマツ

代表社員 公認会計士
関与社員

山崎彰三 

関与社員 公認会計士

小暮和敏 

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東日本銀行の平成14年4月1日から平成15年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東日本銀行及び連結子会社の平成15年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 連結財務諸表等

(1) 連結財務諸表

① 連結貸借対照表

(資産の部)

(金額単位 百万円)

科 目	年度別		前連結会計年度末		当連結会計年度末	
			(平成14年3月31日)		(平成15年3月31日)	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
現金預け金※7	97,862	5.80 %	117,883	6.91 %		
買入金債権	77	0.01	10,076	0.59		
商品有価証券	164	0.01	—	—		
金銭の信託	5	0.00	—	—		
有価証券※1,7	198,237	11.75	181,039	10.60		
貸出金※2,3,4,5,6,8	1,359,154	80.59	1,367,414	80.09		
外国為替※6	1,730	0.10	1,659	0.10		
その他の資産※7	10,858	0.64	10,600	0.62		
動産※9,10	28,415	1.69	25,412	1.49		
繰延税金資産	24,152	1.43	23,740	1.39		
支払承諾見返	8,653	0.51	7,199	0.42		
貸倒引当金	△ 42,739	△ 2.53	△ 37,765	△ 2.21		
資産の部合計	1,686,571	100.00	1,707,260	100.00		

(負債、少数株主持分及び資本の部)

(金額単位 百万円)

科 目	年度別		前連結会計年度末		当連結会計年度末	
			(平成14年3月31日)		(平成15年3月31日)	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
預金※7	1,555,209	92.21 %	1,591,801	93.24 %		
コーポレート及び売渡手形	1,146	0.07	795	0.05		
借入金※7,11	5,751	0.34	4,553	0.27		
外国為替	5	0.00	9	0.00		
その他の負債※12	16,311	0.97	12,693	0.74		
賞与引当金	554	0.03	334	0.02		
退職給付引当金	7,026	0.41	5,380	0.31		
債権売却損失引当金	3,201	0.19	101	0.01		
繰延税金負債	103	0.01	100	0.00		
再評価に係る繰延税金負債※9	4,361	0.26	3,398	0.20		
支払承諾	8,653	0.51	7,199	0.42		
負債の部合計	1,602,323	95.00	1,626,366	95.26		
少数株主持分	680	0.04	684	0.04		
資本金	38,300	2.27	—	—		
資本準備金	34,600	2.05	—	—		
再評価差額金※9	6,023	0.36	—	—		
連結剰余金	11,422	0.68	—	—		
その他有価証券評価差額金	△ 6,397	△ 0.38	—	—		
自己株式	△ 7	△ 0.00	—	—		
子会社の所有する親会社株式	△ 373	△ 0.02	—	—		
資本の部合計	83,567	4.96	—	—		
資本金※14	—	—	38,300	2.24		
資本剰余金	—	—	34,600	2.03		
利益剰余金※13	—	—	4,421	0.26		
土地再評価差額金※9	—	—	4,971	0.29		
その他有価証券評価差額金	—	—	△ 1,687	△ 0.10		
自己株式※15	—	—	△ 397	△ 0.02		
資本の部合計	—	—	80,209	4.70		
負債、少数株主持分及び資本の部合計	1,686,571	100.00	1,707,260	100.00		

② 連結損益計算書

(金額単位 百万円)

科 目	年度別		前連結会計年度 (平成13年4月1日から 平成14年3月31日まで)		当連結会計年度 (平成14年4月1日から 平成15年3月31日まで)	
			金額	百分比	金額	百分比
	経常収益	51,453	100.00 %	43,353	100.00 %	
資産売却益	38,767		36,527			
貸出利息	36,033		34,849			
有価証券利息	2,424		1,570			
コーポレート利益	9		4			
買入手形	—		1			
預金の利息	1		1			
その他の引当金	297		99			
役員報酬	4,878		4,085			
その他の経常収益	5,045		2,290			
経常費用	2,761		450			
経常利益(△は経常損失)	46,125	89.65	57,082	131.67		
特別利益	4,798		3,459			
特別損失	3,646		2,571			
特別利益(△は特別損失)	13		0			
繰上利益	24		12			
繰上損失	177		118			
繰上利益(△は繰上損失)	935		757			
繰上損失	1,928		1,912			
繰上利益(△は繰上損失)	1,992		1,448			
繰上損失	24,432		23,149			
繰上利益(△は繰上損失)	12,972		27,113			
繰上損失	5,002		5,369			
繰上利益(△は繰上損失)	7,970		21,743			
特別利益(△は特別損失)	5,327	10.35	△ 13,729	△ 31.67		
特別利益	18	0.04	3,215	7.42		
特別損失	1		184			
特別利益(△は特別損失)	17		14			
特別損失	—		3,016			
特別利益(△は特別損失)	800	1.55	684	1.58		
特別損失	800		684			
特別利益(△は特別損失)	4,546	8.84	△ 11,199	△ 25.83		
特別利益	2,638	5.13	95	0.22		
特別損失	71	0.14	△ 3,916	△ 9.03		
特別利益(△は特別損失)	△ 67	△ 0.13	19	0.04		
特別損失	1,903	3.70	△ 7,397	△ 17.06		
特別利益(△は特別損失)						

③ 連結剰余金計算書

(金額単位 百万円)

科 目	年度別		前連結会計年度 (平成13年4月1日から 平成14年3月31日まで)		当連結会計年度 (平成14年4月1日から 平成15年3月31日まで)	
			金額	金額	金額	金額
	連結剰余金	8,139	—	—	—	
連結剰余金	1,841	—	—	—		
再評価差額	1,841	—	—	—		
連結剰余金	460	—	—	—		
配当	460	—	—	—		
当期純利益	1,903	—	—	—		
連結剰余金	11,422	—	—	—		
(資本剰余金)	—	34,600	—	34,600		
(利益剰余金)	—	—	—	—		
利益剰余金	—	11,422	—	11,422		
利益剰余金	—	1,168	—	1,168		
土地再評価差額	—	1,168	—	1,168		
利益剰余金	—	8,170	—	8,170		
配当	—	772	—	772		
当期純損失	—	7,397	—	7,397		
利益剰余金	—	4,421	—	4,421		

④連結キャッシュ・フロー計算書

(金額単位 百万円)

科 目	年度別	
	前連結会計年度 (平成13年4月 1日から 平成14年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成14年4月 1日から 平成15年3月31日まで)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益 (△は税金等調整前当期純損失)	4,546	△ 11,199
減価償却費	2,302	1,954
連結調整勘定償却額	△ 15	—
貸倒引当金の減少額	△ 6,089	△ 4,974
債権売却損失引当金の減少額	△ 184	△ 3,099
賞与引当金の増加額(△は減少)	554	△ 220
退職給付引当金の増加額(△は減少)	1,248	△ 1,646
資金運用収益	△ 38,767	△ 36,527
資金調達費用	4,798	3,459
有価証券関係損益(△)	4,492	19,348
金銭の信託の運用損益(△)	1,466	5
為替差損益(△)	△ 8	7
動産不動産処分損益(△)	791	489
貸出金の純増(△)減	△ 26,150	△ 8,259
預金の純増減(△)	21,761	36,592
譲渡性預金の純増減(△)	△ 12,433	—
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	△ 4,263	△ 1,197
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	1,428	△ 4,890
コールローン等の純増(△)減	45,017	△ 9,999
コールマネー等の純増減(△)	526	△ 351
外国為替(資産)の純増(△)減	1,185	71
外国為替(負債)の純増減(△)	△ 2	4
資金運用による収入	39,090	37,923
資金調達による支出	△ 4,883	△ 3,924
その他	1,000	△ 1,713
小計	37,410	11,851
法人税等の支払額	△ 164	△ 2,592
営業活動によるキャッシュ・フロー	37,246	9,259
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 153,997	△ 60,036
有価証券の売却による収入	145,524	9,053
有価証券の償還による収入	35,829	56,835
動産不動産の取得による支出	△ 2,062	△ 1,635
動産不動産の売却による収入	3,061	2,466
連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得による支出	△ 176	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	28,179	6,683
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金支払額	△ 460	△ 772
少数株主への配当金支払額	△ 5	△ 15
自己株式の取得による支出	△ 18	△ 16
自己株式の売却による収入	11	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 473	△ 804
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	8	△ 7
V 現金及び現金同等物の増加額	64,960	15,130
VI 現金及び現金同等物の期首残高	31,018	95,979
VII 現金及び現金同等物の期末残高※1	95,979	111,109

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前連結会計年度 (平成13年4月1日から 平成14年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成14年4月1日から 平成15年3月31日まで)
1. 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社 7社 連結子会社名は、「第1企業の概況 4.関係会社の状況」に記載しているため省略しました。 なお、株式会社関東データセンターは、株式の追加取得により関連会社から連結子会社になりましたので、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。 また、連結子会社でありました東日本総合管理(株)を、当連結会計年度に売却いたしました。 (2) 非連結子会社 該当ありません。	(1) 連結子会社 7社 連結子会社名は、「第1企業の概況 4.関係会社の状況」に記載しているため省略しました。 (2) 非連結子会社 同 左
2. 持分法の適用に関する事項	(1) 持分法適用の関連会社 該当ありません。 (2) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。	(1) 持分法適用の関連会社 同 左 (2) 持分法非適用の関連会社 同 左
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。	同 左
4. 会計処理基準に関する事項	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。	(1) —————
	(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ)有価証券の評価は、その他有価証券のうち時価のあるものについては期末前1か月の平均に基づいて算定された市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。 (ロ)有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。	(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ) 同 左 (ロ) —————
	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブの評価は、時価法により行っております。	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同 左
	(4) 減価償却の方法 ① 動産不動産 当行及び連結子会社の動産不動産は、それぞれ次の方法により償却しております。 建 物 定率法を採用しております。 ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)については、定額法を採用しております。 動 産 定率法を採用しております。 ただし、リース資産については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 15年～47年 動産(リース資産) 3年～18年(リース期間) 動産(その他) 3年～15年	(4) 減価償却の方法 ① 動産不動産 同 左

	前連結会計年度 (平成13年4月1日から 平成14年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成14年4月1日から 平成15年3月31日まで)
	<p>② ソフトウェア</p> <p>自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。</p>	<p>② ソフトウェア</p> <p>同 左</p>
	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。</p> <p>与信関連業務を営んでいる連結子会社については当行と同様の方法により引当を行っており、その他の連結子会社については、過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を引き当てております。</p> <p>なお、貸倒引当金には、株式会社新潟中央銀行より譲受けた貸出金の当連結会計年度末残額18,814百万円に対して予想される損失額を見積もった引当金1,961百万円が含まれております。</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。</p> <p>与信関連業務を営んでいる連結子会社については当行と同様の方法により引当を行っており、その他の連結子会社については、過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を引き当てております。</p>
	<p>(6) 賞与引当金の計上基準</p> <p>賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。</p>	<p>(6) 賞与引当金の計上基準</p> <p>同 左</p>

	前連結会計年度 (平成13年4月1日から 平成14年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成14年4月1日から 平成15年3月31日まで)
	<p>(7) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。</p> <p>また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務 その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理</p> <p>数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の翌連結会計年度から費用処理</p> <p>なお、会計基準変更時差異(9,082百万円)については、15年による按分額を費用処理しております。</p>	<p>(7) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。</p> <p>また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務 その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理</p> <p>数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の翌連結会計年度から費用処理</p> <p>なお、会計基準変更時差異(9,082百万円)については、厚生年金基金の代行部分に係るものの消滅を認識した上で残額について15年による按分額を費用処理しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当行は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成14年8月1日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けました。</p> <p>当行は、「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号)第47-2項に定める経過措置を適用し、当該認可の日において代行部分に係る退職給付債務と返還相当額の年金資産を消滅したものとみなして処理しております。本処理に伴う損益に与えた影響額等については、「退職給付に関する注記」に記載しております。</p> <p>なお、過去勤務債務につきましては、その発生原因が厚生年金基金の代行部分に係るものであったため、全額を代行返上に際して消滅したものととして処理しております。また、会計基準変更時差異につきましては、厚生年金基金の代行部分に係るものの消滅を認識した上で残額について按分額を費用処理しております。</p>
	<p>(8) 債権売却損失引当金の計上基準</p> <p>(株)共同債権買取機構に売却した不動産担保付債権の担保価値を勘案し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。</p>	<p>(8) 債権売却損失引当金の計上基準</p> <p>同 左</p>

	前連結会計年度 (平成13年4月1日から 平成14年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成14年4月1日から 平成15年3月31日まで)
	<p>(9) 外貨建資産・負債の換算基準 外貨建資産・負債については、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p>	<p>(9) 外貨建資産・負債の換算基準 外貨建資産・負債については、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。 (会計方針の変更) 外貨建取引等の会計処理につきましては、従来、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号)を適用していましたが、当連結会計年度から、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)を適用しております。 なお、当連結会計年度は、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号に規定する経過措置を適用し、「資金関連スワップ取引」については、従前の方法により会計処理しております。 なお、この変更による連結財務諸表への影響はありません。 また、先物為替取引等に係る円換算差金については、連結貸借対照表上、相殺表示しております。 資金関連スワップ取引については、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号に規定する経過措置にもとづき、債権元本相当額および債務元本相当額の連結決算日の為替相場による正味の円換算額を連結貸借対照表に計上し、異種通貨間の金利差を反映した直先差金は直物外国為替取引の決済日の属する期から先物外国為替取引の決済日の属する期までの期間にわたり発生主義により連結損益計算書に計上するとともに、連結決算日の未収収益または未払費用を計上しております。 なお、資金関連スワップ取引とは、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われ、当該資金の調達又は運用に係る元本相当額を直物買為替又は直物売為替とし、当該元本相当額に将来支払うべき又は支払を受けるべき金額・期日の確定している外貨相当額を含めて先物買為替又は先物売為替とした為替スワップ取引であります。</p>
	<p>(10) リース取引の処理方法 当行及び連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(10) リース取引の処理方法 同 左</p>
	<p>(11) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法は、貸出金・預金等の多数の金融資産・負債から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する、「マクロヘッジ」を実施しております。これは、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)に定められたリスク調整アプローチによるリスク管理であり、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。 また、リスク管理方針に定められた許容リスク量の範囲内にリスク調整手段となるデリバティブのリスク量が収まっており、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。 なお、一部の資産については、繰延ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。</p>	<p>(11) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する経過措置にもとづき、貸出金・預金等の多数の金融資産・負債から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する、「マクロヘッジ」を実施しております。これは、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)に定められたリスク調整アプローチによるリスク管理であり、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。 また、リスク管理方針に定められた許容リスク量の範囲内にリスク調整手段となるデリバティブのリスク量が収まっており、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。 なお、一部の資産については、繰延ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。</p>

	前連結会計年度 (平成13年4月1日から 平成14年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成14年4月1日から 平成15年3月31日まで)
	(12) 消費税等の会計処理 当行の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。連結子会社も主に税抜方式によっております。 ただし、当行の動産不動産に係る控除対象外消費税等は当期の費用に計上しております。	(12) 消費税等の会計処理 同 左
	(13) _____	(13) 手形割引の会計処理 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)にもとづき金融取引として処理しております。
	(14) _____ _____	(14) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 ① 自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準 「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(企業会計基準第1号)が平成14年4月1日以後に適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準を適用しております。これによる当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。 なお、連結財務諸表規則および銀行法施行規則の改正により、当連結会計年度における連結貸借対照表の資本の部および連結剰余金計算書については、改正後の連結財務諸表規則および銀行法施行規則により作成しております。 ② 1株当たり当期純利益に関する会計基準 「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が平成14年4月1日以後開始する連結会計年度に係る連結財務諸表から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。これによる影響については、「1株当たり情報」に記載しております。 ③ 金融商品会計 現先取引については、従来、売買処理しておりましたが、当連結会計年度から、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)にもとづき、「買現先勘定」及び「売現先勘定」に資金取引として処理しております。なお、この変更による連結財務諸表への影響はありません。
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全価時価評価法を採用しております。	同 左
6. 連結調整勘定の償却に関する事項	連結調整勘定の償却については、発生年度に全額償却しております。	_____
7. 利益処分項目の取扱い等に関する事項	連結剰余金計算書は、連結会計年度中において確定した利益処分に基づいて作成しております。	同 左
8. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲に関する事項	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。	同 左

(追加情報)

前連結会計年度 (平成13年4月1日から 平成14年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成14年4月1日から 平成15年3月31日まで)
<p>(金融商品会計)</p> <p>金融商品に係る会計基準(「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成11年1月22日))の適用に伴い、当連結会計年度から次のとおり処理しております。</p> <p>その他有価証券を時価評価することにより生じる評価差額に税効果を勘案した額を「その他有価証券評価差額金」として計上しております。この結果、有価証券が11,030百万円減少、繰延税金資産が4,637百万円増加し、その他有価証券評価差額金が△6,397百万円計上されております。</p>	
<p>(外貨建取引等会計処理基準)</p> <p>当行は、従来、「銀行業において『新外為経理基準』を継続適用した場合の当面の監査上の取扱い」(日本公認会計士協会平成12年4月10日)に基づき、「新外為経理基準」を適用しておりましたが、当連結会計年度から、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号)が適用される処理を除き、改訂後の外貨建取引等会計処理基準(「外貨建取引等会計処理基準の改訂に関する意見書」(企業会計審議会平成11年10月22日))を適用しております。</p> <p>資金関連スワップ取引については、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号にもとづき、債権元本相当額および債務元本相当額の連結決算日の為替相場による正味の円換算額を連結貸借対照表に計上し、異種通貨間の金利差を反映した直先差金は直物外国為替取引の決済日の属する期から先物外国為替取引の決済日の属する期までの期間にわたり発生主義により連結損益計算書に計上するとともに、連結決算日の未収収益または未払費用を計上しております。</p> <p>なお、資金関連スワップ取引とは、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われ、当該資金の調達又は運用に係る元本相当額を直物買為替又は直物売為替とし、当該元本相当額に将来支払うべき又は支払を受けるべき金額・期日の確定している外貨相当額を含めて先物買為替又は先物売為替とした為替スワップ取引であります。</p>	
<p>(連結貸借対照表関係)</p> <p>従業員賞与の未払計上額については、従来「その他負債」中の未払費用に計上しておりましたが、「未払従業員賞与の財務諸表における表示科目について」(日本公認会計士協会リサーチ・センター審理情報NO15)により、当連結会計年度から「賞与引当金」として表示しております。</p> <p>なお、この変更により、「その他負債」が564百万円減少し、賞与引当金が同額増加しております。</p>	

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度末 (平成14年3月31日)	当連結会計年度末 (平成15年3月31日)																								
<p>※ 1. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に2,159百万円含まれております。</p> <p>※ 2. 貸出金のうち、破綻先債権額は16,592百万円、延滞債権額は59,357百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※ 3. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は2,764百万円あります。</p> <p>なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※ 4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は35,618百万円あります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※ 5. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は114,333百万円あります。</p> <p>なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※ 6. 手形割引により取得した商業手形の額面金額は、49,880百万円あります。</p> <p>※ 7. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">現金預け金</td> <td style="text-align: right;">458 百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td style="text-align: right;">99,411 百万円</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td style="text-align: right;">78 百万円</td> </tr> <tr> <td>リース契約債権</td> <td style="text-align: right;">1,602 百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">預金</td> <td style="text-align: right;">1,816 百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td style="text-align: right;">2,431 百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券47,798百万円を差し入れております。</p> <p>また、リース契約債権は、リース資産に見合う請求未到来分の債権の一部であります。</p>	現金預け金	458 百万円	有価証券	99,411 百万円	その他資産	78 百万円	リース契約債権	1,602 百万円	預金	1,816 百万円	借入金	2,431 百万円	<p>※ 1. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に2,153百万円含まれております。</p> <p>※ 2. 貸出金のうち、破綻先債権額は19,718百万円、延滞債権額は37,653百万円あります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※ 3. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は1,116百万円あります。</p> <p>なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※ 4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は43,810百万円あります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※ 5. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は102,299百万円あります。</p> <p>なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※ 6. 手形割引により受け入れた商業手形および買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、45,844百万円あります。</p> <p>※ 7. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">現金預け金</td> <td style="text-align: right;">4 百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td style="text-align: right;">50,125 百万円</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td style="text-align: right;">108 百万円</td> </tr> <tr> <td>リース契約債権</td> <td style="text-align: right;">607 百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">預金</td> <td style="text-align: right;">3,743 百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td style="text-align: right;">1,300 百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券41,146百万円を差し入れております。</p> <p>また、リース契約債権は、リース資産に見合う請求未到来分の債権の一部であります。</p>	現金預け金	4 百万円	有価証券	50,125 百万円	その他資産	108 百万円	リース契約債権	607 百万円	預金	3,743 百万円	借入金	1,300 百万円
現金預け金	458 百万円																								
有価証券	99,411 百万円																								
その他資産	78 百万円																								
リース契約債権	1,602 百万円																								
預金	1,816 百万円																								
借入金	2,431 百万円																								
現金預け金	4 百万円																								
有価証券	50,125 百万円																								
その他資産	108 百万円																								
リース契約債権	607 百万円																								
預金	3,743 百万円																								
借入金	1,300 百万円																								

前連結会計年度末 (平成14年3月31日)	当連結会計年度末 (平成15年3月31日)
<p>※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、57,491百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが39,326百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>また、貸付金に係るコミットメントライン契約は、国際協力銀行との協調融資等であります。</p>	<p>※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、57,642百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが38,805百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>また、貸付金に係るコミットメントライン契約は、国際協力銀行との協調融資等であります。</p>
<p>※9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成11年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める地価公示法の規定により公示された価格に基づいて、合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額</p> <p style="text-align: right;">1,298 百万円</p>	<p>※9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成11年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める地価公示法の規定により公示された価格に基づいて、合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額</p> <p style="text-align: right;">1,403 百万円</p>
<p>※10. 動産不動産の減価償却累計額 22,906 百万円</p>	<p>※10. 動産不動産の減価償却累計額 21,818 百万円</p>
<p>※11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金3,000百万円が含まれております。</p>	<p>※11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金3,000百万円が含まれております。</p>
<p>※12. 営業譲受に伴い、株式会社新潟中央銀行から元本の価額を割り引いて譲受けた債権につきましては、債権を割り引く前の元本の価額で計上し、譲受価額との差額は「その他負債」に2,216百万円計上しております。なお、割引譲受債権の回収に伴うその他負債の取崩額は1,891百万円であり、貸倒引当金繰入額と相殺表示しております。</p>	<p>※12. 営業譲受に伴い、株式会社新潟中央銀行から元本の価額を割り引いて譲受けた債権につきましては、債権を割り引く前の元本の価額で計上し、譲受価額との差額は「その他負債」に1,665百万円計上しております。なお、割引譲受債権の回収に伴うその他負債の取崩額は89百万円であり、貸倒引当金繰入額と相殺表示しております。</p>

前連結会計年度末 (平成14年3月31日)	当連結会計年度末 (平成15年3月31日)
※13. _____	※13. 当行は、商法第289条第2項および銀行法第18条第2項の規定に基づき、当連結会計年度中に利益準備金1,368百万円を取り崩しております。なお、これに伴う利益剰余金への影響はありません。
※14. _____	※14. 当行の発行済株式総数 普通株式 184,673 千株 優先株式 10,000 千株
※15. _____	※15. 連結会社が保有する当行の株式の数 普通株式 596 千株

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (平成13年4月1日から 平成14年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成14年4月1日から 平成15年3月31日まで)
※1. その他の経常費用には、株式等売却損3,618百万円、株式等償却2,943百万円を含んでおります。	※1. その他の経常費用には、株式等償却18,943百万円、延滞債権等を売却したことによる損失1,796百万円を含んでおります。
※2. 動産不動産処分益は建物の売却益1百万円であります。	※2. 動産不動産処分益には、建物の売却益173百万円、土地の売却益11百万円を含んでおります。
※3. _____	※3. その他の特別利益には、厚生年金基金の代行部分の返上による利益3,016百万円を含んでおります。
※4. 動産不動産処分損には、土地の売却損653百万円、建物の処分損112百万円、動産の処分損34百万円を含んでおります。	※4. 動産不動産処分損には、土地の売却損544百万円、建物の処分損115百万円、動産の処分損24百万円を含んでおります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (平成13年4月1日から 平成14年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成14年4月1日から 平成15年3月31日まで)
※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位 百万円) 平成14年3月31日現在 現金預け金勘定 97,862 日本銀行以外への預け金 △ 1,883 現金及び現金同等物 <u>95,979</u>	※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位 百万円) 平成15年3月31日現在 現金預け金勘定 117,883 日本銀行以外への預け金 △ 6,774 現金及び現金同等物 <u>111,109</u>

(リース取引関係)

前連結会計年度 〔平成13年4月1日から 平成14年3月31日まで〕	当連結会計年度 〔平成14年4月1日から 平成15年3月31日まで〕																																																								
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借手側)</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">動 産</th> <th style="text-align: center;">そ の 他</th> <th style="text-align: center;">合 計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">百万円 2,205</td> <td style="text-align: right;">百万円 24</td> <td style="text-align: right;">百万円 2,230</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">1,762</td> <td style="text-align: right;">19</td> <td style="text-align: right;">1,782</td> </tr> <tr> <td>年度末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">443</td> <td style="text-align: right;">4</td> <td style="text-align: right;">447</td> </tr> </tbody> </table> <p>・未経過リース料年度末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 60%;">1 年 内</td> <td style="text-align: right;">462 百万円</td> </tr> <tr> <td>1 年 超</td> <td style="text-align: right;">13 百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">合 計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">476 百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 60%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">691 百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">641 百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">25 百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。</p>		動 産	そ の 他	合 計	取得価額相当額	百万円 2,205	百万円 24	百万円 2,230	減価償却累計額相当額	1,762	19	1,782	年度末残高相当額	443	4	447	1 年 内	462 百万円	1 年 超	13 百万円	合 計	476 百万円	支払リース料	691 百万円	減価償却費相当額	641 百万円	支払利息相当額	25 百万円	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借手側)</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">動 産</th> <th style="text-align: center;">そ の 他</th> <th style="text-align: center;">合 計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">百万円 662</td> <td style="text-align: right;">百万円 7</td> <td style="text-align: right;">百万円 670</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">321</td> <td style="text-align: right;">7</td> <td style="text-align: right;">329</td> </tr> <tr> <td>年度末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">340</td> <td style="text-align: right;">0</td> <td style="text-align: right;">341</td> </tr> </tbody> </table> <p>・未経過リース料年度末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 60%;">1 年 内</td> <td style="text-align: right;">175 百万円</td> </tr> <tr> <td>1 年 超</td> <td style="text-align: right;">170 百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">合 計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">345 百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 60%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">218 百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">209 百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">10 百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>・減価償却費相当額の算定方法 同 左</p> <p>・利息相当額の算定方法 同 左</p>		動 産	そ の 他	合 計	取得価額相当額	百万円 662	百万円 7	百万円 670	減価償却累計額相当額	321	7	329	年度末残高相当額	340	0	341	1 年 内	175 百万円	1 年 超	170 百万円	合 計	345 百万円	支払リース料	218 百万円	減価償却費相当額	209 百万円	支払利息相当額	10 百万円
	動 産	そ の 他	合 計																																																						
取得価額相当額	百万円 2,205	百万円 24	百万円 2,230																																																						
減価償却累計額相当額	1,762	19	1,782																																																						
年度末残高相当額	443	4	447																																																						
1 年 内	462 百万円																																																								
1 年 超	13 百万円																																																								
合 計	476 百万円																																																								
支払リース料	691 百万円																																																								
減価償却費相当額	641 百万円																																																								
支払利息相当額	25 百万円																																																								
	動 産	そ の 他	合 計																																																						
取得価額相当額	百万円 662	百万円 7	百万円 670																																																						
減価償却累計額相当額	321	7	329																																																						
年度末残高相当額	340	0	341																																																						
1 年 内	175 百万円																																																								
1 年 超	170 百万円																																																								
合 計	345 百万円																																																								
支払リース料	218 百万円																																																								
減価償却費相当額	209 百万円																																																								
支払利息相当額	10 百万円																																																								

前連結会計年度 〔平成13年4月1日から 平成14年3月31日まで〕				当連結会計年度 〔平成14年4月1日から 平成15年3月31日まで〕			
(貸手側) ・リース物件の取得価額、減価償却累計額及び 年度末残高				(貸手側) ・リース物件の取得価額、減価償却累計額及び 年度末残高			
	動産	その他	合計		動産	その他	合計
取得価額	百万円 9,470	百万円 378	百万円 9,849	取得価額	百万円 8,403	百万円 327	百万円 8,730
減価償却 累計額	7,241	196	7,438	減価償却 累計額	6,482	171	6,654
年度末 残高	2,228	182	2,410	年度末 残高	1,921	155	2,076
・未経過リース料年度末残高相当額				・未経過リース料年度末残高相当額			
	1年内	1,049	百万円		1年内	893	百万円
	1年超	1,959	百万円		1年超	1,675	百万円
	合計	<u>3,008</u>	<u>百万円</u>		合計	<u>2,569</u>	<u>百万円</u>
(注) 未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース料及び見積残存価額の合計額の年度末残高が営業債権の年度末残高等に占める割合が低いため、受取利子込み法によっております。				(注) 同 左			
・受取リース料及び減価償却費				・受取リース料及び減価償却費			
	・受取リース料	1,464	百万円		・受取リース料	1,142	百万円
	・減価償却費	1,027	百万円		・減価償却費	848	百万円

(有価証券関係)

I 前連結会計年度

※ 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。

1. 売買目的有価証券

(金額単位 百万円)

種 類	前連結会計年度末(平成14年3月31日現在)	
	期 別	連結貸借対照表計上額
商品有価証券		164
		前連結会計年度の損益に含まれた評価差額
		△0

2. その他有価証券で時価のあるもの

(金額単位 百万円)

種 類	期 別	前連結会計年度末(平成14年3月31日現在)			
		取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	うち益
株 式		37,716	26,634	△ 11,082	513
債 券		158,403	158,622	218	441
国 債		114,371	114,407	35	46
地 方 債		6,146	6,254	107	134
社 債		37,885	37,960	74	260
そ の 他		10,502	10,336	△ 166	29
合 計		206,622	195,592	△ 11,030	984
					12,015

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、株式については前連結会計年度末前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、前連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2. 前連結会計年度においてその他有価証券で時価のある株式について2,232百万円減損処理しております。

3. 当該連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

(金額単位 百万円)

種 類	前連結会計年度(平成13年4月1日から平成14年3月31日まで)		
	期 別	売却原価	売却損益
国 債		25,114	594
		25,708	

(売却の理由) 将来の金利上昇時の債券価値の下落リスクを回避するため、固定金利の債券を売却いたしました。

4. 当該連結会計年度中に売却したその他有価証券

(金額単位 百万円)

種 類	前連結会計年度(平成13年4月1日から平成14年3月31日まで)		
	期 別	売却額	売却損の合計額
そ の 他 有 価 証 券		109,045	3,614
		1,812	

5. 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額

(金額単位 百万円)

前連結会計年度末(平成14年3月31日現在)	
そ の 他 有 価 証 券	2,918
非上場株式(店頭売買株式を除く)	

6. 保有目的を変更した有価証券

前連結会計年度中に、満期保有目的の債券15,888百万円の保有目的をその他有価証券に変更しております。これは将来の金利リスクを回避するために満期保有目的の債券の一部を売却したことに伴い、残りの全ての満期保有目的の債券について保有目的を変更したことによるものであります。この変更により、有価証券が127百万円増加、繰延税金資産が53百万円減少し、その他有価証券評価差額金が73百万円増加しております。

7. その他有価証券のうち満期があるものの償還予定額

(金額単位 百万円)

種 類	期 別	前連結会計年度末(平成14年3月31日現在)			
		1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債 券		19,365	23,245	5,915	110,102
国 債		34	2,326	1,943	110,102
地 方 債		470	2,735	3,048	—
社 債		18,860	18,184	922	—
そ の 他		57	1,193	3,961	4,568
合 計		19,422	24,439	9,877	114,671

II 当連結会計年度

1. その他有価証券で時価のあるもの

(金額単位 百万円)

種 類	期 別	当連結会計年度末(平成15年3月31日現在)				
		取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株 式		22,769	21,615	△ 1,154	361	1,516
債 券		153,587	151,860	△ 1,727	580	2,308
国 債		112,408	110,119	△ 2,289	15	2,304
地 方 債		6,395	6,654	259	259	—
社 債		34,783	35,086	302	305	3
そ の 他		4,693	4,735	41	96	55
合 計		181,051	178,210	△ 2,840	1,039	3,879

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、株式については当連結会計年度末前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。
2. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、原則時価が取得原価まで回復する見込みがないものと判断したものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とし、評価差額を当連結会計年度の損失として処理しております。当連結会計年度においてその他有価証券で時価のある株式について、18,893百万円減損処理しております。

2. 当該連結会計年度中に売却したその他有価証券

(金額単位 百万円)

種 類	期 別	当連結会計年度(平成14年4月1日から平成15年3月31日まで)		
		売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券		9,010	155	428

3. 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額

(金額単位 百万円)

		当連結会計年度末(平成15年3月31日現在)
その他有価証券		3,062
非上場株式(店頭売買株式を除く)		

4. その他有価証券のうち満期があるものの償還予定額

(金額単位 百万円)

種 類	期 別	当連結会計年度末(平成15年3月31日)			
		1 年 以 内	1 年 超 5 年 以 内	5 年 超 10 年 以 内	10 年 超
債 券		14,549	25,922	3,599	107,795
国 債		2,039	285	—	107,795
地 方 債		467	2,852	3,334	—
社 債		12,043	22,784	265	—
そ の 他		—	1,100	3,293	—
合 計		14,549	27,022	6,893	107,795

(金銭の信託関係)

I 前連結会計年度(平成14年3月31日現在)

1. 運用目的の金銭の信託

(金額単位 百万円)

種 類	期 別	前連結会計年度末(平成14年3月31日現在)	
		連結貸借対照表計上額	前連結会計年度の損益 に含まれた評価差額
運 用 目 的 金 銭 の 信 託	の	5	△0

II 当連結会計年度(平成15年3月31日現在)

該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

I 前連結会計年度

○その他有価証券評価差額金

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(金額単位 百万円)

		前連結会計年度末(平成14年3月31日現在)	
評	価 差 額	△	11,030
	そ の 他 有 価 証 券	△	11,030
繰	延 税 金 資 産		4,637
繰	延 税 金 負 債	△	4
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 (持 分 相 当 額 調 整 前)		△	6,397
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金		△	6,397

II 当連結会計年度

○その他有価証券評価差額金

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(金額単位 百万円)

		当連結会計年度末(平成15年3月31日現在)	
評	価 差 額	△	2,840
	そ の 他 有 価 証 券	△	2,840
繰	延 税 金 資 産		1,155
繰	延 税 金 負 債	△	2
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 (持 分 相 当 額 調 整 前)		△	1,687
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金		△	1,687

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

<p>前 連 結 会 計 年 度 (平成13年4月1日から 平成14年3月31日まで)</p>	<p>当 連 結 会 計 年 度 (平成14年4月1日から 平成15年3月31日まで)</p>
<p>当行は、現在デリバティブ取引として金利関連取引の内の金利スワップ取引とその他取引(金利キャップ取引)及び通貨関連取引の資金関連スワップ取引を利用しており、デリバティブ取引の取組にあたっては、お客様との取引等の実需に基づいた資産のリスクヘッジ手段の利用に徹しております。</p> <p>金利スワップ取引につきましては、「円/円スワップ付ローン」、「固定金利選択型住宅ローン」等の中長期固定金利貸出の金利リスクのヘッジ手段として、その他取引(金利キャップ取引)につきましては、「金利上限付変動金利ローン」の金利上昇リスクのヘッジ手段として、また、資金関連スワップ取引につきましては、主としてインパクトローンの為替リスクのヘッジ手段として利用しております。</p> <p>中長期固定金利貸出を金利スワップ取引で短期変動金利貸出に変えることにより、変動金利ローンに所定のキャップ料を支払うことにより、また、インパクトローンに資金関連スワップをかけることにより、市場金利の変動による金利・為替リスクを軽減しております。</p> <p>デリバティブ取引については、常務会で承認された取引、職務権限、行内の取扱い手続き等に基づき、主として金融機関を取引先とし運用管理を厳格に行うとともに取引状況について毎月定例的に常務会に報告しリスク管理に努めております。</p> <p>連結子会社は、デリバティブ取引を行っておりません。</p>	<p style="text-align: center;">同 左</p>

2. 取引の時価等に関する事項

I 前連結会計年度

(1) 金利関連取引

該当ありません。

(2) 通貨関連取引

該当ありません。

(注) なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号)に基づき、期間損益計算を行っている通貨スワップ取引の契約額等は、下記のとおりであります。

(金額単位 百万円)

種 類	前連結会計年度 (平成14年3月31日現在)		
	契約額等	時 価	評価損益
通貨スワップ	5,361	△0	△0

また、同様に、先物為替予約のうち、連結会計年度末日に引直しを行い、その損益を連結損益計算書に計上しているものは、上記記載から除いております。

引直しを行っている通貨関連のデリバティブ取引の契約額等は、下記のとおりであります。

(金額単位 百万円)

区分	種 類	前 連 結 会 計 年 度 末 (平成14年3月31日現在)	
		契 約 額 等	
店 頭	為替予約		
	売建		796
	買建		657
	通貨オプション		
	売建		—
	買建		—
	その他		
	売建		—
買建		—	

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(5) 商品関連取引

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

該当ありません。

II 当連結会計年度

(1) 金利関連取引

該当ありません。

(2) 通貨関連取引

該当ありません。

(注) 「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する経過措置に基づき、期間損益計算を行っている通貨スワップ取引については、上記記載から除いております。
期間損益計算を行っている通貨スワップ取引の契約額等は、下記のとおりであります。

(金額単位 百万円)

種 類	当連結会計年度 (平成15年3月31日現在)		
	契 約 額 等	時 価	評 価 損 益
通貨スワップ	4,989	1	1

また、同様に、先物為替予約のうち、連結会計年度末日に引直しを行い、その損益を連結損益計算書に計上しているものについては、上記記載から除いております。

引直しを行っている通貨関連のデリバティブ取引の契約額等は、下記のとおりであります。

(金額単位 百万円)

区分	種 類	当連結会計年度末 (平成15年3月31日現在)	
		契 約 額 等	
店頭	為替予約		
	売建		708
	買建		703
	通貨オプション		
	売建		-
	買建		-
	その他		
	売建		-
買建		-	

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(5) 商品関連取引

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

該当ありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は確定給付型の制度として、厚生年金基金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。第95期(昭和46年3月)より従来の退職一時金制度に上積みして厚生年金基金制度を採用しており、第122期(昭和62年4月)より従来の退職金制度に加えて適格退職年金制度を採用しております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払うケースがあります。

なお、当行は、厚生年金基金の代行部分について、平成14年8月1日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けております。

連結子会社は、退職一時金制度を設けております。なお、このうち連結子会社1社は確定給付型の制度として総合設立の厚生年金基金に加入しておりますが、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、退職給付会計に関する実務指針(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号)33項の例外処理に基づき、年金基金への要拠出額を退職給付費用として処理しております。また、当該年金基金の年金資産総額のうち、平成15年3月31日現在の加入員数割合を基準として計算した当該連結子会社分の年金資産総額は、105百万円であります。

2. 退職給付債務に関する事項

		(金額単位 百万円)	
区 分		前連結会計年度 (平成14年3月31日)	当連結会計年度 (平成15年3月31日)
退職給付債務	(A)	△ 37,716	△ 22,400
年金資産	(B)	18,232	8,592
未積立退職給付債務	(C) = (A) + (B)	△ 19,484	△ 13,807
会計基準変更時差異の未処理額	(D)	7,871	3,963
未認識数理計算上の差異	(E)	6,080	4,512
未認識過去勤務債務	(F)	△ 1,493	—
連結貸借対照表計上額純額	(G) = (C) + (D) + (E) + (F)	△ 7,026	△ 5,331
前払年金費用	(H)	—	49
退職給付引当金	(G) - (H)	△ 7,026	△ 5,380

(注)1. 前連結会計年度は厚生年金基金の代行部分を含めて記載しております。

2. 当連結会計年度は、厚生年金基金の代行部分返上に関し、「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号)第47-2項に定める経過措置を適用し、厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けた日において代行部分に係る退職給付債務と返還相当額の年金資産を消滅したものとみなして会計処理しております。なお、平成15年3月31日現在において測定された年金資産の返還相当額は、7,820百万円であります。

3. 前連結会計年度においては、平成12年3月の厚生年金保険法の改正に伴い、当行の厚生年金の代行部分に係る支給開始年齢の引き上げについての規約改正を行ったことにより、過去勤務債務(債務の減額)が発生しております。

当連結会計年度においては、厚生年金基金の代行部分返上に伴い、過去勤務債務(債務の減額)が消滅したものと処理しております。

4. 退職給付債務の算定にあたり臨時に支払う割増退職金は含めておりません。

5. 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

		(金額単位 百万円)	
区 分		前連結会計年度 (平成13年4月1日から 平成14年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成14年4月1日から 平成15年3月31日まで)
勤務費用		1,039	863
利息費用		1,022	684
期待運用収益	△	656	△ 327
過去勤務債務の費用処理額	△	58	△ 52
数理計算上の差異の費用処理額		170	455
会計基準変更時差異の費用処理額		605	422
その他(臨時に支払った割増退職金等)		209	101
退職給付費用		2,331	2,147
厚生年金基金の代行部分返上に伴う利益		—	△ 3,016
計		2,331	△ 868

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区 分	前連結会計年度 (平成14年3月31日)	当連結会計年度 (平成15年3月31日)
(1) 割引率	2.5%	2.5%
(2) 期待運用収益率	3.5%	2.5%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	10年 (その発生時の従業員の平均残存勤務 期間内の一定の年数による定額法)	同左
(5) 数理計算上の差異の処理年数	10年 (各連結会計年度の発生時の従業員の 平均残存勤務期間内の一定の年数に よる定額法により按分した額を、そ れぞれ発生翌連結会計年度から費 用処理することとしている)	同左
(6) 会計基準変更時差異の処理年数	15年	同左

前連結会計年度 (平成13年4月1日から 平成14年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成14年4月1日から 平成15年3月31日まで)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	12,696 百万円
退職給付引当金損金算入限度超過額	2,391
債権売却損失引当金	1,344
株式等償却	1,421
減価償却費の損金算入限度超過額	603
繰越欠損金	229
その他有価証券評価差額金	4,637
その他	2,093
繰延税金資産小計	25,417
評価性引当額	△ 1,265
繰延税金資産合計	24,152 百万円
繰延税金負債	
連結子会社の時価評価差額	98 百万円
その他有価証券評価差額金	4
繰延税金負債合計	103 百万円
差引:繰延税金資産純額	24,049 百万円
2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率 (調整)	42.0 %
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.4 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △	2.0 %
住民税均等割	1.0 %
評価性引当額	17.4 %
その他	△ 1.2 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	59.6 %
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	10,908 百万円
株式等償却	8,702
退職給付引当金損金算入限度超過額	1,805
繰越欠損金	586
減価償却費の損金算入限度超過額	433
その他有価証券評価差額金	1,155
その他	1,472
繰延税金資産小計	25,064
評価性引当額	△ 1,323
繰延税金資産合計	23,740 百万円
繰延税金負債	
連結子会社の時価評価差額	98 百万円
その他有価証券評価差額金	2
繰延税金負債合計	100 百万円
差引:繰延税金資産純額	23,640 百万円
2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率 (調整)	42.0 %
交際費等永久に損金に算入されない項目 △	0.5 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.5 %
住民税均等割	△ 0.4 %
評価性引当額	△ 0.6 %
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 △	5.8 %
その他	△ 1.0 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.2 %
3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正額	
「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年3月法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後開始する連結会計年度より法人事業税に係る課税標準の一部が「付加価値額」および「資本等の金額」に変更されることにより、当該課税標準の一部は、利益に関連する金額を課税標準とする税金には該当しないこととなります。	
この変更に伴い、当行の繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する平成16年度以降の法定実効税率は当連結会計年度の42.0%から40.6%となり、「繰延税金資産」は687百万円減少し、当連結会計年度に計上された「法人税等調整額」は647百万円増加しております。「再評価に係る繰延税金負債」は117百万円減少し、「土地再評価差額金」は同額増加しております。また、「その他有価証券評価差額金」は39百万円減少しております。	

(セグメント情報)

1. 事業の種類別セグメント情報

前連結会計年度(平成13年4月1日から平成14年3月31日まで)

連結会社は銀行業以外に一部でリース業等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載していません。

当連結会計年度(平成14年4月1日から平成15年3月31日まで)

連結会社は銀行業以外に一部でリース業等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載していません。

2. 所在地別セグメント情報

前連結会計年度(平成13年4月1日から平成14年3月31日まで)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(平成14年4月1日から平成15年3月31日まで)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

3. 国際業務経常収益

前連結会計年度(平成13年4月1日から平成14年3月31日まで)

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

当連結会計年度(平成14年4月1日から平成15年3月31日まで)

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

(関連当事者との取引)

前連結会計年度(平成13年4月1日から平成14年3月31日まで)

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

当連結会計年度(平成14年4月1日から平成15年3月31日まで)

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 〔平成13年4月1日から 平成14年3月31日まで〕	当連結会計年度 〔平成14年4月1日から 平成15年3月31日まで〕
1株当たり純資産額	345.24 円	327.09 円
1株当たり当期純利益 (△は1株当たり当期純損失)	9.14 円	△ 41.38 円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	優先株式を発行しておりますが、優先株式の普通株式への転換請求期間が未到来であり、転換後の普通株式数を合理的に算定できないため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

- (注)1. 前連結会計年度の1株当たり純資産額は、期末連結純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、期末発行済普通株式数(「自己株式」及び「子会社の所有する親会社株式」を除く)で除して算出しております。
2. 前連結会計年度の1株当たり当期純利益は、連結当期純利益から当期の優先株式配当金総額を控除した金額を、期中平均発行済普通株式数(「自己株式」及び「子会社の所有する親会社株式」を除く)で除して算出しております。
3. 当連結会計年度から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。なお、同会計基準および適用指針を適用して算定した、前連結会計年度の1株当たり情報は次のとおりであります。

	前連結会計年度 〔平成13年4月1日から 平成14年3月31日まで〕
1株当たり純資産額	345.24 円
1株当たり当期純利益	9.14 円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	8.60 円

4. 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 〔平成13年4月1日から 平成14年3月31日まで〕	当連結会計年度 〔平成14年4月1日から 平成15年3月31日まで〕
1株当たり当期純損失	— 円	41.38 円
当期純損失	— 百万円	7,397 百万円
普通株主に帰属しない金額	— 百万円	220 百万円
うち利益処分による優先配当額	— 百万円	220 百万円
普通株式に係る当期純損失	— 百万円	7,617 百万円
普通株式の期中平均株式数	— 千株	184,105 千株

(重要な後発事象)

該当ありません。

⑤ 連結附属明細表

a. 社債明細表

該当ありません。

b. 借入金等明細表

(金額単位 百万円)

区 分	前期末残高	当期末残高	平均利率(%)	返済期限
借 用 金	5,751	4,553	2.03	—
再 割 引 手 形	—	—	—	—
借 入 金	5,751	4,553	2.03	平成15年4月～ 平成21年8月

(注)1. 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2. 借入金の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

(金額単位 百万円)

	1年以内	1 年 超	2 年 超	3 年 超	4 年 超
		2 年 以 内	3 年 以 内	4 年 以 内	5 年 以 内
借 入 金	882	292	165	135	78

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」勘定の内訳を記載しております。

(2) その他

該当ありません。

監 査 報 告 書

平成14年6月27日

株式会社 東 日 本 銀 行


取締役 頭 取 鏡 味 徳 房 殿

監査法人 ト ー マ ツ

代表社員
関与社員 公認会計士

山崎彰三 

代表社員
関与社員 公認会計士

品田和之 

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東日本銀行の平成13年4月1日から平成14年3月31日までの第136期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この監査に当たり当監査法人は、一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠し、通常実施すべき監査手続を実施した。

監査の結果、会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、かつ、前事業年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、財務諸表の表示方法は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）の定めるところに準拠しているものと認められた。よって、当監査法人は、上記の財務諸表が株式会社東日本銀行の平成14年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

(注) 会社は、当事業年度より追加情報に記載のとおり、その他有価証券のうち時価のあるものの評価の方法について金融商品に係る会計基準が適用されることとなるため、同会計基準により財務諸表を作成している。

以 上


独立監査人の監査報告書

平成15年6月27日


株式会社 東日本銀行
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

代表社員 公認会計士
関与社員

山崎 幸三 

関与社員 公認会計士

小暮 和敏 

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東日本銀行の平成14年4月1日から平成15年3月31日までの第137期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東日本銀行の平成15年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

2. 財務諸表等

(1)財務諸表

①貸借対照表

(資産の部)

(金額単位 百万円)

期 別 科 目	第136期末 (平成14年3月31日)		第137期末 (平成15年3月31日)	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
	現 金 預 け 金	97,532	5.79 %	117,569
現 預 け 金 ※9	39,350		23,572	
	58,181		93,997	
買 入 金 銭 債 権	77	0.01	10,076	0.59
商 品 有 価 証 券	164	0.01	—	—
商 品 国 債	164		—	
金 銭 の 信 託	5	0.00	—	—
有 価 証 券 ※1, 2, 9	198,658	11.80	181,472	10.64
国 債	114,407		110,119	
地 方 債	6,254		6,654	
社 債	37,950		35,079	
株 式	29,989		25,125	
そ の 他 の 証 券	10,055		4,494	
貸 出 金 ※3, 4, 5, 6, 8, 10	1,361,186	80.81	1,369,773	80.30
割 引 手 形 ※7	49,880		45,408	
手 形 貸 付	146,801		138,608	
証 書 貸 付	1,079,090		1,089,802	
当 座 貸 越	85,413		95,953	
外 国 為 替	1,730	0.10	1,659	0.10
外 国 他 店 預 け	744		559	
買 入 外 国 為 替 ※7	326		436	
取 立 外 国 為 替	658		662	
そ の 他 資 産	8,463	0.50	7,330	0.43
未 決 済 為 替 貸	57		0	
前 払 費 用	42		433	
未 収 収 益	2,345		2,300	
繰 延 ヘ ッ ジ 損 失	1,754		1,748	
そ の 他 の 資 産	4,264		2,846	
動 産 不 動 産 ※12, 13	23,652	1.41	21,179	1.24
土 地 建 物 動 産 ※11	20,124		17,328	
保 証 金 権 利 金	3,528		3,850	
繰 延 税 金 資 産	24,740	1.47	24,510	1.43
支 払 承 諾 見 返	8,653	0.51	7,199	0.42
貸 倒 引 当 金	△ 40,515	△ 2.41	△ 34,884	△ 2.04
資 産 の 部 合 計	1,684,349	100.00	1,705,886	100.00

(負債及び資本の部)

(金額単位 百万円)

期 別 科 目	第136期末 (平成14年3月31日)		第137期末 (平成15年3月31日)	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
	預 金 ※9	1,557,422	92.46 %	1,592,994
当 座 預 金	92,627		87,701	
普 通 預 金	381,597		436,846	
貯 蓄 預 金	46,031		33,126	
通 知 預 金	36,315		19,211	
定 期 預 金	942,272		954,226	
定 期 積 金	30,232		29,070	
そ の 他 の 預 金	28,345		32,812	
コ ー ル マ ネ ー	246	0.01	795	0.05
売 渡 手 形	900	0.05	—	—
借 用 金	3,000	0.18	3,000	0.18
借 入 金 ※14	3,000		3,000	
外 国 為 替 債	5	0.00	9	0.00
外 国 他 店 借 替	0		4	
売 渡 外 国 為 替	0		2	
未 払 外 国 為 替	4		1	
そ の 他 の 負 債	13,217	0.79	9,309	0.54
未 払 法 人 税 等	2,516		18	
未 払 費 用	2,573		2,135	
前 受 収 益	1,110		1,672	
従 業 員 預 り 金	1,624		1,628	
給 付 補 て ん 備 金	128		82	
金 融 派 生 商 品	1,754		1,748	
そ の 他 の 負 債 ※15	3,510		2,023	
賞 与 引 当 金	470	0.03	253	0.01
退 職 給 付 引 当 金	6,933	0.41	5,278	0.31
債 権 売 却 損 失 引 当 金	3,201	0.19	101	0.01
投 資 損 失 引 当 金	1,101	0.07	1,715	0.10
再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債 ※11	4,361	0.26	3,398	0.20
支 払 承 諾	8,653	0.51	7,199	0.42
負 債 の 部 合 計	1,599,512	94.96	1,624,054	95.20
資 本 金 ※16	38,300	2.27	—	—
資 本 準 備 金	34,600	2.06	—	—
利 益 準 備 金	5,067	0.30	—	—
再 評 価 差 額 金 ※11	6,023	0.36	—	—
そ の 他 の 剰 余 金 ※17	7,256	0.43	—	—
任 意 積 立 金	2,350		—	—
別 途 積 立 金	2,350		—	—
当 期 未 処 分 利 益	4,906		—	—
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△ 6,404	△ 0.38	—	—
自 己 株 式	△ 7	△ 0.00	—	—
資 本 の 部 合 計	84,836	5.04	—	—
資 本 金 ※16	—	—	38,300	2.25
資 本 剰 余 金	—	—	34,600	2.03
資 本 準 備 金	—	—	34,600	
利 益 剰 余 金	—	—	5,675	0.33
利 益 準 備 金 ※18	—	—	3,699	
任 意 積 立 金	—	—	2,350	
別 途 積 立 金	—	—	2,350	
当 期 未 処 理 損 失 ※18	—	—	374	
土 地 再 評 価 差 額 金 ※11	—	—	4,971	0.29
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	—	—	△ 1,690	△ 0.10
自 己 株 式 ※19	—	—	△ 24	△ 0.00
資 本 の 部 合 計 ※17	—	—	81,832	4.80
負 債 及 び 資 本 の 部 合 計	1,684,349	100.00	1,705,886	100.00

② 損益計算書

(金額単位 百万円)

科 目	第136期 (平成13年4月1日から 平成14年3月31日まで)		第137期 (平成14年4月1日から 平成15年3月31日まで)	
	金額	百分比	金額	百分比
経常収益	46,574	100.00 %	39,939	100.00 %
資金運用収益	38,517		36,448	
貸出金利息	35,777		34,749	
有価証券利息配当金	2,430		1,592	
コールローン利息	7		4	
買現先利息	—		1	
買入手形利息	2		0	
預け金利息	1		1	
その他の受入利息	297		99	
役務取引等収益	2,671		2,777	
受入為替手数料	1,635		1,682	
その他の役務収益	1,036		1,094	
その他業務収益	2,609		248	
外国為替売買益	158		147	
商品有価証券売却益	0		4	
国債等債券売却益	2,442		94	
国債等債券償還益	—		0	
その他の業務収益	7		1	
その他経常収益	2,775		465	
株式等売却益	99		57	
金銭の信託運用益	22		—	
その他の経常収益	2,653		407	
経常費用	41,442	88.96	53,578	134.15
資金調達費用	4,692		3,417	
預金調利息	3,646		2,572	
譲渡性預金利息	13		0	
コールマネー利息	24		12	
売渡手形利息	0		0	
借入金利息	70		74	
金利スワップ支払利息	785		696	
その他の支払利息	150		58	
役務取引等費用	1,936		1,919	
支払為替手数料	317		322	
その他の役務費用	1,618		1,597	
その他業務費用	383		133	
国債等債券売却損	131		0	
国債等債券償却	251		132	
営業経常費用	21,970		21,675	
その他経常費用	12,460		26,433	
貸倒引当金繰入額	3,407		4,333	
貸出金償却	15		6	
株式等売却損	3,624		428	
株式等償却	3,021		18,943	
金銭の信託運用損	—		0	
その他の経常費用※1	2,391		2,721	
経常利益(△は経常損失)	5,131	11.02	△ 13,639	△ 34.15
特別利益	15	0.03	3,212	8.04
動産不動産処分益※2	1		184	
償却債権取立益	13		11	
その他の特別利益※3	—		3,016	
特別損失	783	1.68	676	1.69
動産不動産処分損※4	783		676	
税引前当期純利益 (△は税引前当期純損失)	4,363	9.37	△ 11,103	△ 27.80
法人税、住民税及び事業税	2,575	5.53	39	0.10
法人税等調整額	△ 556	△ 1.19	△ 4,098	△ 10.26
当期純利益 (△は当期純損失)	2,344	5.03	△ 7,044	△ 17.64
前期繰越利益	721		4,132	
再評価差額金取崩額	1,841		—	
土地再評価差額金取崩額	—		1,168	
利益準備金取崩額	—		1,368	
当期末処分利益 (△は当期末処理損失)	4,906		△ 374	

③ 利益処分計算書

(金額単位 百万円)

期 別 科 目	第 1 3 6 期 (株主総会承認日) (平成 14 年 6 月 27 日)	第 1 3 7 期 (株主総会承認日) (平成 15 年 6 月 27 日)
当期未処分利益 (△は当期未処理損失)	4,906	△ 374
任意積立金取崩額	—	850
別途積立金取崩額	—	850
計	4,906	475
利益処分額	773	220
優先株式配当金 (1株につき22円)	220	(1株につき22円) 220
普通株式配当金 (1株につき3円)	553	—
次期繰越利益	4,132	255

重要な会計方針

区 分	第 1 3 6 期 (平成 13 年 4 月 1 日から 平成 14 年 3 月 31 日まで)	第 1 3 7 期 (平成 14 年 4 月 1 日から 平成 15 年 3 月 31 日まで)
1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法	商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。	同
2. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券の評価は、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては期末前1ヵ月平均に基づいた市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p> <p>(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。</p>	<p>(1) 同 左</p> <p>(2) 同</p>
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブの評価は、時価法により行っております。	同 左
4. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 動産不動産 定率法 ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 15年～47年 動産 3年～15年</p> <p>(2) ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。</p>	<p>(1) 動産不動産 同 左</p> <p>(2) ソフトウェア 同 左</p>

区 分	第 1 3 6 期 (平成 13 年 4 月 1 日から 平成 14 年 3 月 31 日まで)	第 1 3 7 期 (平成 14 年 4 月 1 日から 平成 15 年 3 月 31 日まで)
5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建の資産・負債については、決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p>	<p>外貨建の資産・負債については、決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>外貨建取引等の会計処理につきましては、従来、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号)を適用していましたが、当事業年度から、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)を適用しております。</p> <p>なお、当事業年度は、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号に規定する経過措置を適用し、「資金関連スワップ取引」については、従前の方法により会計処理しております。</p> <p>なお、この変更による財務諸表への影響はありません。</p> <p>また、先物為替取引等に係る円換算差金については、貸借対照表上、相殺表示しております。</p> <p>資金関連スワップ取引については、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号に規定する経過措置にもとづき、債権元本相当額および債務元本相当額の決算日の為替相場による正味の円換算額を貸借対照表に計上し、異種通貨間の金利差を反映した直先差金は直物外国為替取引の決済日の属する期から先物外国為替取引の決済日の属する期までの期間にわたり発生主義により損益計算書に計上するとともに、決算日の未収収益または未払費用を計上しております。</p> <p>なお、資金関連スワップ取引とは、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われ、当該資金の調達又は運用に係る元本相当額を直物買為替又は直物売為替とし、当該元本相当額に将来支払うべき又は支払を受けるべき金額・期日の確定している外貨相当額を含めて先物買為替又は先物売為替とした為替スワップ取引であります。</p>
6. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てしております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てしております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てしております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。</p> <p>なお、貸倒引当金には、株式会社新潟中央銀行より譲受けた貸出金の当事業年度末残額18,814百万円に対して予想される損失額を見積った引当金1,961百万円が含まれております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てしております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てしております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てしております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。</p>

区 分	第 1 3 6 期 (平成 13 年 4 月 1 日 から 平成 14 年 3 月 31 日まで)	第 1 3 7 期 (平成 14 年 4 月 1 日 から 平成 15 年 3 月 31 日まで)
	(2) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当期に帰属する額を計上しております。	(2) 賞与引当金 同 左
	(3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務 その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理 数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌期から費用処理 なお、会計基準変更時差異(9,082百万円)については、15年による按分額を費用処理しております。	(3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務 その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理 数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌期から費用処理 なお、会計基準変更時差異(9,082百万円)については、厚生年金基金の代行部分に係るものの消滅を認識した上で残額について15年による按分額を費用処理しております。 (追加情報) 当行は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成14年8月1日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けました。 当行は、「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号)第47-2項に定める経過措置を適用し、当該認可の日において代行部分に係る退職給付債務と返還相当額の年金資産を消滅したものとみなして処理しております。本処理に伴う影響額は、特別利益として3,016百万円計上されております。 なお、当期末における返還相当額は7,820百万円であります。 なお、過去勤務債務につきましては、その発生原因が厚生年金基金の代行部分に係るものであったため、全額を代行返上に際して消滅したものと処理しております。また、会計基準変更時差異につきましては、厚生年金基金の代行部分に係るものの消滅を認識した上で残額について按分額を費用処理しております。
	(4) 債権売却損失引当金 (株)共同債権買取機構に売却した不動産担保付債権の担保価値を勘案し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。	(4) 債権売却損失引当金 同 左
	(5) 投資損失引当金 関係会社の債務超過額にかかる損失に備えるため、関係会社に対する投資額及び貸出金を超えて負担が見込まれる額を計上しております。	(5) 投資損失引当金 同 左

区 分	第 1 3 6 期 (平成 13 年 4 月 1 日から 平成 14 年 3 月 31 日まで)	第 1 3 7 期 (平成 14 年 4 月 1 日から 平成 15 年 3 月 31 日まで)
7. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	同 左
8. ヘッジ会計の方法	ヘッジ会計の方法は、貸出金・預金等の多数の金融資産・負債から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する、「マクロヘッジ」を実施しております。これは、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)に定められたリスク調整アプローチによるリスク管理であり、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。また、リスク管理方針に定められた許容リスク量の範囲内にリスク調整手段となるデリバティブのリスク量が収まっており、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。 なお、一部の資産については、繰延ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。	ヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する経過措置にもとづき、貸出金・預金等の多数の金融資産・負債から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する、「マクロヘッジ」を実施しております。これは、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)に定められたリスク調整アプローチによるリスク管理であり、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。また、リスク管理方針に定められた許容リスク量の範囲内にリスク調整手段となるデリバティブのリスク量が収まっており、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。 なお、一部の資産については、繰延ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。
9. 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は当期の費用に計上しております。	同 左
10. 手形割引の会計処理	—	手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)にもとづき金融取引として処理しております。
11. その他財務諸表作成のための重要な事項	—	<p>(1) 自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準 「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(企業会計基準第1号)が平成14年4月1日以後に適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準を適用しております。これによる当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。 なお、財務諸表等規則および銀行法施行規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の資本の部については、改正後の財務諸表等規則および銀行法施行規則により作成しております。</p> <p>(2) 1株当たり当期純利益に関する会計基準 「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が平成14年4月1日以後開始する事業年度に係る財務諸表から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。これによる影響については「1株当たり情報」に記載しております。</p> <p>(3) 金融商品会計 現先取引については、従来、売買処理しておりましたが、当事業年度から「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)にもとづき、「買現先勘定」及び「売現先勘定」に資金取引として処理しております。 なお、この変更による財務諸表への影響はありません。</p>

(追加情報)

第 1 3 6 期 (平成13年4月1日から 平成14年3月31日まで)	第 1 3 7 期 (平成14年4月1日から 平成15年3月31日まで)
<p>(金融商品会計)</p> <p>金融商品に係る会計基準(「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成11年1月22日))の適用に伴い、当事業年度から次のとおり処理しております。</p> <p>その他有価証券を時価評価することにより生じる評価差額に税効果を勘案した額を「その他有価証券評価差額金」として計上しております。この結果、有価証券が11,041百万円減少、繰延税金資産が4,637百万円増加し、その他有価証券評価差額金が△6,404百万円計上されております。</p>	
<p>(外貨建取引等会計処理基準)</p> <p>従来、「銀行業において『新外為経理基準』を継続適用した場合の当面の監査上の取扱い」(日本公認会計士協会平成12年4月10日)に基づき、「新外為経理基準」を適用しておりましたが、当事業年度から、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号)が適用される処理を除き、改訂後の外貨建取引等会計処理基準(「外貨建取引等会計処理基準の改訂に関する意見書」(企業会計審議会平成11年10月22日))を適用しております。</p> <p>資金関連スワップ取引については、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号にもとづき、債権元本相当額および債務元本相当額の決算日の為替相場による正味の円換算額を貸借対照表に計上し、異種通貨間の金利差を反映した直先差金は直物外国為替取引の決済日の属する期から先物外国為替取引の決済日の属する期までの期間にわたり発生主義により損益計算書に計上するとともに、決算日の未収収益または未払費用を計上しております。</p> <p>なお、資金関連スワップ取引とは、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われ、当該資金の調達又は運用に係る元本相当額を直物買為替又は直物売為替とし、当該元本相当額に将来支払うべき又は支払を受けるべき金額・期日の確定している外貨相当額を含めて先物買為替又は先物売為替とした為替スワップ取引であります。</p>	
<p>(貸借対照表関係)</p> <p>従業員賞与の未払計上額については、従来「その他負債」中の未払費用に計上しておりましたが、「未払従業員賞与の財務諸表における表示科目について」(日本公認会計士協会リサーチ・センター審理情報N015)により、当事業年度から「賞与引当金」として表示しております。</p> <p>なお、この変更により、未払費用が470百万円減少し、賞与引当金が同額増加しております。</p>	
<p>自己株式は、従来、株式を含めて計上しておりましたが、財務諸表等規則および銀行法施行規則が改正されたことに伴い、当期から資本の部の末尾に「自己株式」を設けて資本から控除する方法により表示しております。この方法により、従来の方法によった場合に比べ、資産の部は7百万円、資本の部は7百万円それぞれ減少しております。</p>	

注記事項

(貸借対照表関係)

第 1 3 6 期 (平成 14 年 3 月 31 日)	第 1 3 7 期 (平成 15 年 3 月 31 日)
<p>※ 1. 子会社の株式総額 486 百万円</p> <p>※ 2. 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、国債に2,159百万円含まれております。また、使用貸借契約により貸し付けている有価証券は社債に2,155百万円含まれております。</p> <p>※ 3. 貸出金のうち、破綻先債権額は16,071百万円、延滞債権額は58,019百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※ 4. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は2,586百万円であります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※ 5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は47,658百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※ 6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は124,336百万円であります。 なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※ 7. 手形割引により取得した商業手形の額面金額は、49,880百万円であります。</p> <p>※ 8. _____</p> <p>※ 9. 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 預 け 金 458 百万円 有 価 証 券 97,255 百万円 担保資産に対応する債務 預 金 1,816 百万円 上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券47,798百万円を差し入れております。 また、子会社等の借入金等の担保として、有価証券2,155百万円を差し入れております。</p>	<p>※ 1. 子会社の株式総額 486 百万円</p> <p>※ 2. 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、国債に2,153百万円含まれております。また、使用貸借契約により貸し付けている有価証券は社債に1,012百万円含まれております。</p> <p>※ 3. 貸出金のうち、破綻先債権額は19,189百万円、延滞債権額は36,344百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※ 4. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は1,116百万円であります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※ 5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は52,974百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※ 6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は109,625百万円であります。 なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※ 7. 手形割引により受け入れた商業手形および買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、45,844百万円であります。</p> <p>※ 8. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は、17,025百万円であります。</p> <p>※ 9. 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 預 け 金 4 百万円 有 価 証 券 49,113 百万円 担保資産に対応する債務 預 金 3,743 百万円 上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券41,146百万円を差し入れております。 また、子会社等の借入金等の担保として、有価証券1,012百万円を差し入れております。</p>

第 1 3 6 期 (平成 14 年 3 月 31 日)											
※10.	<p>当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、46,338百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが41,580百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時に必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>また、貸付金に係るコミットメントライン契約は、国際協力銀行との協調融資等であります。</p>										
※11.	<p>土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成11年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める地価公示法の規定により公示された価格に基づいて、合理的な調整を行って算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額</p> <table border="0"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">1,298 百万円</td> </tr> </table>		1,298 百万円								
	1,298 百万円										
※12.	<table border="0"> <tr> <td>動産不動産の減価償却累計額</td> <td style="text-align: right;">12,810 百万円</td> </tr> </table>	動産不動産の減価償却累計額	12,810 百万円								
動産不動産の減価償却累計額	12,810 百万円										
※13.	<table border="0"> <tr> <td>動産不動産の圧縮記帳額</td> <td style="text-align: right;">1,479 百万円</td> </tr> </table>	動産不動産の圧縮記帳額	1,479 百万円								
動産不動産の圧縮記帳額	1,479 百万円										
※14.	<p>借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金3,000百万円が含まれております。</p>										
※15.	<p>営業譲受に伴い、株式会社新潟中央銀行から元本の価額を割り引いて譲受けた債権につきましては、債権を割り引く前の元本の価額で計上し、譲受価額との差額は「その他の負債」に2,216百万円計上しております。なお、割引譲受債権の回収に伴うその他の負債の取崩額は1,891百万円であり、貸倒引当金繰入額と相殺表示しております。</p>										
※16.	<p>会社が発行する株式の総数</p> <table border="0"> <tr> <td>普通株式</td> <td style="text-align: right;">388,000 千株</td> </tr> <tr> <td>優先株式</td> <td style="text-align: right;">20,000 千株</td> </tr> <tr> <td>発行済株式総数</td> <td></td> </tr> <tr> <td>普通株式</td> <td style="text-align: right;">184,673 千株</td> </tr> <tr> <td>優先株式</td> <td style="text-align: right;">10,000 千株</td> </tr> </table>	普通株式	388,000 千株	優先株式	20,000 千株	発行済株式総数		普通株式	184,673 千株	優先株式	10,000 千株
普通株式	388,000 千株										
優先株式	20,000 千株										
発行済株式総数											
普通株式	184,673 千株										
優先株式	10,000 千株										
※17.	<p>配当制限 「その他の剰余金」の金額のうち商法第290条1項の規定により利益の配当に充当することを制限されている金額は6,411百万円であります。</p>										

第 1 3 7 期 (平成 15 年 3 月 31 日)											
※10.	<p>当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、48,070百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが41,364百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時に必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>また、貸付金に係るコミットメントライン契約は、国際協力銀行との協調融資等であります。</p>										
※11.	<p>土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成11年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める地価公示法の規定により公示された価格に基づいて、合理的な調整を行って算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額</p> <table border="0"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">1,403 百万円</td> </tr> </table>		1,403 百万円								
	1,403 百万円										
※12.	<table border="0"> <tr> <td>動産不動産の減価償却累計額</td> <td style="text-align: right;">12,295 百万円</td> </tr> </table>	動産不動産の減価償却累計額	12,295 百万円								
動産不動産の減価償却累計額	12,295 百万円										
※13.	<table border="0"> <tr> <td>動産不動産の圧縮記帳額</td> <td style="text-align: right;">1,045 百万円</td> </tr> </table>	動産不動産の圧縮記帳額	1,045 百万円								
動産不動産の圧縮記帳額	1,045 百万円										
※14.	<p>借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金3,000百万円が含まれております。</p>										
※15.	<p>営業譲受に伴い、株式会社新潟中央銀行から元本の価額を割り引いて譲受けた債権につきましては、債権を割り引く前の元本の価額で計上し、譲受価額との差額は「その他の負債」に1,665百万円計上しております。なお、割引譲受債権の回収に伴うその他の負債の取崩額は89百万円であり、貸倒引当金繰入額と相殺表示しております。</p>										
※16.	<p>会社が発行する株式の総数</p> <table border="0"> <tr> <td>普通株式</td> <td style="text-align: right;">388,000 千株</td> </tr> <tr> <td>優先株式</td> <td style="text-align: right;">20,000 千株</td> </tr> <tr> <td>発行済株式総数</td> <td></td> </tr> <tr> <td>普通株式</td> <td style="text-align: right;">184,673 千株</td> </tr> <tr> <td>優先株式</td> <td style="text-align: right;">10,000 千株</td> </tr> </table>	普通株式	388,000 千株	優先株式	20,000 千株	発行済株式総数		普通株式	184,673 千株	優先株式	10,000 千株
普通株式	388,000 千株										
優先株式	20,000 千株										
発行済株式総数											
普通株式	184,673 千株										
優先株式	10,000 千株										
※17.	<p>配当制限 商法第290条第1項第6号に規定されている時価を付したることにより増加した純資産額は、4,971百万円であります。</p>										

第 1 3 6 期 (平成 14 年 3 月 31 日)	第 1 3 7 期 (平成 15 年 3 月 31 日)
※18. _____	※18. 商法第289条第2項および銀行法第18条第2項の規定に基づき、当期中に利益準備金を取り崩しております。これに伴い、利益準備金は1,368百万円減少し、当期未処理損失は1,368百万円減少しております。
※19. _____	※19. 会社が保有する自己株式の数 普通株式 68 千株

(損益計算書関係)

第 1 3 6 期 (平成 13 年 4 月 1 日 から 平成 14 年 3 月 31 日まで)	第 1 3 7 期 (平成 14 年 4 月 1 日 から 平成 15 年 3 月 31 日まで)
※ 1. その他の経常費用には、投資損失引当金繰入額1,101百万円、債権売却損失引当金繰入額486百万円及び延滞債権等を売却したことによる損失423百万円を含んでおります。	※ 1. その他の経常費用には、延滞債権等を売却したことによる損失1,633百万円、投資損失引当金繰入額614百万円を含んでおります。
※ 2. 動産不動産処分益は建物の売却益1百万円であります。	※ 2. 動産不動産処分益には、建物の売却益173百万円、土地の売却益11百万円を含んでおります。
※ 3. _____	※ 3. その他の特別利益には、厚生年金基金の代行部分の返上による利益3,016百万円を含んでおります。
※ 4. 動産不動産処分損には、土地の売却損653百万円、建物の処分損112百万円、動産の処分損17百万円を含んでおります。	※ 4. 動産不動産処分損には、土地の売却損544百万円、建物の処分損115百万円、動産の処分損16百万円を含んでおります。

(リース取引関係)

第 1 3 6 期 〔平成13年4月1日から 平成14年3月31日まで〕				第 1 3 7 期 〔平成14年4月1日から 平成15年3月31日まで〕																					
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																					
	動産	その他	合計		動産	その他	合計																		
取得価額相当額	百万円 582	百万円 383	百万円 966	取得価額相当額	百万円 729	百万円 248	百万円 977																		
減価償却累計額相当額	185	198	383	減価償却累計額相当額	308	112	421																		
期末残高相当額	397	185	582	期末残高相当額	420	135	556																		
・未経過リース料期末残高相当額				・未経過リース料期末残高相当額																					
<table> <tr> <td>1年内</td> <td>155</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>450</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td><u>606</u></td> <td>百万円</td> </tr> </table>				1年内	155	百万円	1年超	450	百万円	合計	<u>606</u>	百万円	<table> <tr> <td>1年内</td> <td>186</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>401</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td><u>587</u></td> <td>百万円</td> </tr> </table>				1年内	186	百万円	1年超	401	百万円	合計	<u>587</u>	百万円
1年内	155	百万円																							
1年超	450	百万円																							
合計	<u>606</u>	百万円																							
1年内	186	百万円																							
1年超	401	百万円																							
合計	<u>587</u>	百万円																							
・当期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				・当期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額																					
<table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>192</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>158</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>38</td> <td>百万円</td> </tr> </table>				支払リース料	192	百万円	減価償却費相当額	158	百万円	支払利息相当額	38	百万円	<table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>207</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>173</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>42</td> <td>百万円</td> </tr> </table>				支払リース料	207	百万円	減価償却費相当額	173	百万円	支払利息相当額	42	百万円
支払リース料	192	百万円																							
減価償却費相当額	158	百万円																							
支払利息相当額	38	百万円																							
支払リース料	207	百万円																							
減価償却費相当額	173	百万円																							
支払利息相当額	42	百万円																							
・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				・減価償却費相当額の算定方法 同 左																					
・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				・利息相当額の算定方法 同 左																					

(有価証券関係)

第136期 (平成14年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは、ありません。

第137期 (平成15年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは、ありません。

第136期 (平成13年4月1日から 平成14年3月31日まで)	第137期 (平成14年4月1日から 平成15年3月31日まで)																																																																																																																					
<p>1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table border="0"> <tr><td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">12,294</td><td style="text-align: right;">百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">2,367</td><td></td></tr> <tr><td>債権売却損失引当金</td><td style="text-align: right;">1,344</td><td></td></tr> <tr><td>株式等償却</td><td style="text-align: right;">1,421</td><td></td></tr> <tr><td>投資損失引当金</td><td style="text-align: right;">462</td><td></td></tr> <tr><td>減価償却費の損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">452</td><td></td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">229</td><td></td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">4,637</td><td></td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1,742</td><td></td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">24,952</td><td></td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△ 211</td><td></td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">24,740</td><td style="text-align: right;">百万円</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table border="0"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">42.0 %</td><td></td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">2.5 %</td><td></td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">△ 2.1 %</td><td></td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">1.0 %</td><td></td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">3.2 %</td><td></td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">△ 0.3 %</td><td></td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">46.3 %</td><td></td></tr> </table>	貸倒引当金損金算入限度超過額	12,294	百万円	退職給付引当金損金算入限度超過額	2,367		債権売却損失引当金	1,344		株式等償却	1,421		投資損失引当金	462		減価償却費の損金算入限度超過額	452		未払事業税	229		その他有価証券評価差額金	4,637		その他	1,742		繰延税金資産小計	24,952		評価性引当額	△ 211		繰延税金資産合計	24,740	百万円	法定実効税率	42.0 %		(調整)			交際費等永久に損金に算入されない項目	2.5 %		受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 2.1 %		住民税均等割	1.0 %		評価性引当額	3.2 %		その他	△ 0.3 %		税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.3 %		<p>1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table border="0"> <tr><td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">10,302</td><td style="text-align: right;">百万円</td></tr> <tr><td>株式等償却</td><td style="text-align: right;">8,697</td><td></td></tr> <tr><td>退職給付引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">1,774</td><td></td></tr> <tr><td>投資損失引当金</td><td style="text-align: right;">696</td><td></td></tr> <tr><td>減価償却費の損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">391</td><td></td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">336</td><td></td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">1,155</td><td></td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1,357</td><td></td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">24,712</td><td></td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△ 202</td><td></td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">24,510</td><td style="text-align: right;">百万円</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table border="0"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">42.0 %</td><td></td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">△ 0.5 %</td><td></td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.5 %</td><td></td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">△ 0.4 %</td><td></td></tr> <tr><td>税率変更による期末繰延税金資産の減額修正</td><td style="text-align: right;">△ 5.8 %</td><td></td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.7 %</td><td></td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">36.5 %</td><td></td></tr> </table> <p>3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正額</p> <p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年3月法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後開始する事業年度より当行の法人事業税に係る課税標準の一部が「付加価値額」および「資本等の金額」に変更されることにより、当該課税標準の一部は、利益に関連する金額を課税標準とする税金には該当しないこととなります。</p> <p>この変更に伴い、当行の繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する平成16年度以降の法定実効税率は当事業年度の42.0%から40.6%となり、「繰延税金資産」は687百万円減少し、当事業年度に計上された「法人税等調整額」は647百万円増加しております。「再評価に係る繰延税金負債」は117百万円減少し、「土地再評価差額金」は同額増加しております。また、「その他有価証券評価差額金」は39百万円減少しております。</p>	貸倒引当金損金算入限度超過額	10,302	百万円	株式等償却	8,697		退職給付引当金損金算入限度超過額	1,774		投資損失引当金	696		減価償却費の損金算入限度超過額	391		繰越欠損金	336		その他有価証券評価差額金	1,155		その他	1,357		繰延税金資産小計	24,712		評価性引当額	△ 202		繰延税金資産合計	24,510	百万円	法定実効税率	42.0 %		(調整)			交際費等永久に損金に算入されない項目	△ 0.5 %		受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.5 %		住民税均等割	△ 0.4 %		税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	△ 5.8 %		その他	0.7 %		税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.5 %	
貸倒引当金損金算入限度超過額	12,294	百万円																																																																																																																				
退職給付引当金損金算入限度超過額	2,367																																																																																																																					
債権売却損失引当金	1,344																																																																																																																					
株式等償却	1,421																																																																																																																					
投資損失引当金	462																																																																																																																					
減価償却費の損金算入限度超過額	452																																																																																																																					
未払事業税	229																																																																																																																					
その他有価証券評価差額金	4,637																																																																																																																					
その他	1,742																																																																																																																					
繰延税金資産小計	24,952																																																																																																																					
評価性引当額	△ 211																																																																																																																					
繰延税金資産合計	24,740	百万円																																																																																																																				
法定実効税率	42.0 %																																																																																																																					
(調整)																																																																																																																						
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.5 %																																																																																																																					
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 2.1 %																																																																																																																					
住民税均等割	1.0 %																																																																																																																					
評価性引当額	3.2 %																																																																																																																					
その他	△ 0.3 %																																																																																																																					
税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.3 %																																																																																																																					
貸倒引当金損金算入限度超過額	10,302	百万円																																																																																																																				
株式等償却	8,697																																																																																																																					
退職給付引当金損金算入限度超過額	1,774																																																																																																																					
投資損失引当金	696																																																																																																																					
減価償却費の損金算入限度超過額	391																																																																																																																					
繰越欠損金	336																																																																																																																					
その他有価証券評価差額金	1,155																																																																																																																					
その他	1,357																																																																																																																					
繰延税金資産小計	24,712																																																																																																																					
評価性引当額	△ 202																																																																																																																					
繰延税金資産合計	24,510	百万円																																																																																																																				
法定実効税率	42.0 %																																																																																																																					
(調整)																																																																																																																						
交際費等永久に損金に算入されない項目	△ 0.5 %																																																																																																																					
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.5 %																																																																																																																					
住民税均等割	△ 0.4 %																																																																																																																					
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	△ 5.8 %																																																																																																																					
その他	0.7 %																																																																																																																					
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.5 %																																																																																																																					

(1株当たり情報)

	第136期 〔平成13年4月1日から 平成14年3月31日まで〕	第137期 〔平成14年4月1日から 平成15年3月31日まで〕
1株当たり純資産額	351.13 円	334.94 円
1株当たり当期純利益 (△は1株当たり当期純損失)	11.50 円	△ 39.34 円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	優先株式を発行しておりますが、優先株式の普通株式への転換請求期間が未到来であり、転換後の普通株式数を合理的に算定できないため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

- (注)1. 前事業年度の1株当たり純資産額は、期末純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、期末発行済普通株式数(「自己株式」を除く)で除して算出しております。
2. 前事業年度の1株当たり当期純利益は、当期純利益から当期の優先株式配当金総額を控除した金額を、期中平均発行済普通株式数(「自己株式」を除く)で除して算出しております。
3. 当事業年度から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
- なお、同会計基準および適用指針を適用して算定した、前事業年度の1株当たり情報は次のとおりであります。

	第136期 〔平成13年4月1日から 平成14年3月31日まで〕
1株当たり純資産額	351.13 円
1株当たり当期純利益	11.50 円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	10.57 円

4. 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	第136期 〔平成13年4月1日から 平成14年3月31日まで〕	第137期 〔平成14年4月1日から 平成15年3月31日まで〕
1株当たり当期純損失	— 円	39.34 円
当期純損失	— 百万円	7,044 百万円
普通株主に帰属しない金額	— 百万円	220 百万円
うち利益処分による優先配当額	— 百万円	220 百万円
普通株式に係る当期純損失	— 百万円	7,264 百万円
普通株式の期中平均株式数	— 千株	184,633 千株

(重要な後発事象)

該当ありません。

④ 附属明細表

第 1 3 7 期 { 平成14年4月 1日から
平成15年3月31日まで }

a. 有形固定資産等明細表

(金額単位 百万円)

資産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価償却累計額 又は償却累計額		差引当期末 残高	摘要
					当期償却額	当期償却額		
有形固定資産								
土地	15,727	27	2,405	13,349	—	—	13,349	
建物	11,267	281	1,054	10,493	7,403	234	3,089	
動産	5,939	191	350	5,780	4,891	263	889	
計	32,935	499	3,810	29,624	12,295	497	17,328	
無形固定資産								
施設利用権				51	45	1	6	
ソフトウェア				1,521	975	265	546	
その他の無形固定資産				533	—	—	533	
計				2,106	1,020	267	1,086	
その他	19	16	—	36	22	5	13	

- (注) 1. 土地、建物、動産の3つの項目は、貸借対照表勘定科目上では、「土地建物動産」に計上しております。
 2. 施設利用権及びソフトウェアは、貸借対照表勘定科目上では、「その他の資産」に、その他の無形固定資産は、「保証金権利金」に計上しております。
 3. 無形固定資産の金額は資産の総額の100分の1以下であるため、「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

b. 資本金等明細表

(金額単位 百万円)

区 分		前 期 末 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	当 期 末 残 高	摘 要
資 本 金		38,300	—	—	38,300	—
うち既発行 株 式	普 通 株 式	(184,673,500 株) 28,300	(— 株) —	(— 株) —	(184,673,500 株) 28,300	—
	第 一 回 優 先 株 式	(10,000,000 株) 10,000	(— 株) —	(— 株) —	(10,000,000 株) 10,000	—
	計	(194,673,500 株) 38,300	(— 株) —	(— 株) —	(194,673,500 株) 38,300	—
資 本 準 備 金 及 び そ の 他 資 本 剰 余 金	(資本準備金) 株式払込剰余金	34,600	—	—	34,600	—
	計	34,600	—	—	34,600	—
利 益 準 備 金 及 び 任 意 積 立 金	(利益準備金)	5,067	—	1,368	3,699	(注)2
	(任意積立金)	2,350	—	—	2,350	—
	別 途 積 立 金	—	—	—	—	—
	計	7,417	—	1,368	6,049	—

(注)1. 当期末における自己株式数は68,317株であります。

2. 商法第289条第2項および銀行法第18条第2項の規定に基づき、当期中に利益準備金を取り崩しております。これに伴い、利益準備金は1,368百万円減少しております。

c. 引当金明細表

(金額単位 百万円)

区 分	前期末残高	当期増加額	当期減少額		当期末残高	摘 要
			目的使用	その他		
貸倒引当金						
一般貸倒引当金	8,781	8,601	—	※ 8,781	8,601	※ 洗替による取崩額
個別貸倒引当金	31,734	26,282	10,444	※ 21,290	26,282	※ 洗替による取崩額
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	
賞与引当金	470	253	470	—	253	
債権売却損失引当金	3,201	101	3,201	—	101	
投資損失引当金	1,101	614	—	—	1,715	

○ 未払法人税等

(金額単位 百万円)

区 分	前期末残高	当期増加額	当期減少額		当期末残高	摘 要
			目的使用	その他		
未払法人税等	2,516	32	2,530	—	18	
未払法人税等	1,969	32	1,984	—	17	
未払事業税	547	—	546	—	0	

(2) 主な資産及び負債の内容

第137期末(平成15年3月31日現在)の主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

① 資産の部

預 け 金	日本銀行への預け金87,535百万円、他の銀行等への預け金6,461百万円であります。
その他の証券	外国証券4,326百万円その他であります。
前 払 費 用	ソフトウェア開発費仕掛分377百万円、前払年金費用49百万円、前払リース料6百万円その他であります。
未 収 収 益	貸出金利息1,068百万円、法人税還付金775百万円、株式配当金181百万円、有価証券利息158百万円その他であります。
その他の資産	金融安定化拠出基金770百万円、ソフトウェア開発費546百万円、仮払金406百万円その他であります。

② 負債の部

その他の預金	別段預金28,492百万円、外貨預金3,799百万円その他であります。
未 払 費 用	預金利息1,554百万円その他であります。
前 受 収 益	貸出金利息1,661百万円その他であります。
その他の負債	仮受金1,893百万円(譲受債権の元本価額と譲受価額との差額1,665百万円等)その他であります。

(3) その他

該当ありません。

第6 提出会社の株式事務の概要

決算期	3月31日		定時株主総会	6月中
株主名簿閉鎖の期間	—		基準日	3月31日
株券の種類	1株券・5株券・10株券・50株券・100株券・500株券 1,000株券・10,000株券・100,000株券及び100株未満 の株数表示株券		中間配当基準日	9月30日
			1単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え	取扱場所	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社 本店		
	代理人	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社		
	取次所	日本証券代行株式会社各支店		
	名義書換手数料	無料	新券交付手数料	株券1枚につき印紙税相当額(200円)
単元未満株式の買取り	取扱場所	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社 本店		
	代理人	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社		
	取次所	日本証券代行株式会社各支店		
	買取手数料	株式の売買委託に係る手数料として別途定める金額		
公告掲載新聞名	東京都において発行する日本経済新聞及び水戸市において発行する茨城新聞			
株主に対する特典	1,000株以上所有の株主に対し、株主優遇定期預金を取り扱っております。			

第7 提出会社の参考情報

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | |
|-------------------------|--|---------------------------|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類 | (事業年度 自平成13年4月1日
(第136期) 至平成14年3月31日) | 平成14年6月27日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 半期報告書 | ((第137期中) 自平成14年4月1日
至平成14年9月30日) | 平成14年12月20日
関東財務局長に提出。 |

第二部 提出会社の保証会社等の情報

該当ありません。